

交野市学校教育ビジョン

情(こころ)の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成
～ チャレンジ、自立、自律 ～



星のあまん



交野市教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
<hr/>		
第1章 学校教育ビジョンの基本的な考え方	-----	2
<hr/>		
1. 学校教育ビジョン策定の背景	-----	2
(1) 暮らしの夢		
(2) 少子高齢化社会		
(3) 子どもたちを取り巻く環境の変化		
2. 交野市の学校教育の現状と課題	-----	4
(1) 豊かな心を育む教育の推進		
(2) 「確かな学力」の育成をめざす教育の推進		
(3) 学校・家庭・地域の連携		
(4) 安全で快適な学校環境の整備		
3. 計画の期間	-----	9
<hr/>		
第2章 交野の学校教育がめざすもの	-----	10
<hr/>		
1. 基本理念	-----	10
(1) これまでの考え方		
(2) これからの考え方		
2. 学校教育の将来像	-----	11
(1) めざす子ども像と学校像		
(2) 良質な教育環境の整備・充実		
(3) 交野で学ぶ		
<hr/>		
第3章 学校教育ビジョン	-----	15
<hr/>		
施策の柱Ⅰ. 情（こころ）を育む学校	-----	16
(1) 夢と志を育む教育の充実		
① 道徳教育		
② 人権尊重の教育		
③ キャリア教育		
(2) 生徒指導の充実		
① 生徒指導		
② 幼稚園、保育所と小・中学校の連携		

(3) 読書活動の推進

①読書習慣

②学校図書館の充実

施策の柱Ⅱ 「確かな学び」が実感できる学校 ----- 30

(1) 「新しい学び」の創造

①教育課程

②学習指導

(2) 障がいのある子どもの自立への支援

①「ともに学び、ともに育つ」教育システムの構築

②支援教育

施策の柱Ⅲ 組織力の向上と開かれた学校 ----- 38

(1) 教職員の資質・能力向上

①授業力の向上

②人材の育成

(2) 学校運営体制の確立

学校運営体制 の整備・充実

(3) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

教育コミュニティ

施策の柱Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校 ----- 45

(1) 健やかな体の育み

健康教育

(2) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実

安全教育と危機管理

連携・連続した学びの実現 ----- 50

はじめに

社会が大きく、また急激に変化する中、教育も大きな変革の流れの中にあります。平成 23 年度から小学校で、平成 24 年度からは中学校で新学習指導要領が実施され、「生きる力」をはぐくむという基本理念が引き継がれる一方、道徳心、公共の精神を育む教育の充実や言語力育成の重視が求められるとともに、授業時数の増などの改革も行われました。さらに、教育委員会の責任体制の明確化をはじめとした地方の教育行政に関わる改革が進められるなど、教育全般に対し新たな対応が求められています。

また、交野市では第 4 次交野市総合計画（平成 23 年度～平成 34 年度）を策定し、将来都市像として「あじわい・なりわい・にぎわい” みる活” でわいわいと” かたのサイズ” なまち暮らし」を掲げ取組みを進めているところです。

交野市教育委員会では、これまで毎年度、「交野市学校教育運営指針」を策定し、その時々の子どもの状況や課題を踏まえながら教育行政を進めてまいりましたが、学校教育を中心として家庭や地域における教育活動も含めた子どもの教育にかかる分野については、中期的な計画を策定していませんでした。

平成 25 年 3 月、「大阪府教育振興基本計画」が策定されましたが、交野市教育委員会においても、未来を担う交野の子どもたちが夢と希望をもち成長していけるよう、中期的な展望を示し教育行政をすすめることが肝要と考えます。交野市教育委員会では、平成 24 年度に交野市 P T A 連絡協議会との教育懇談会や外部有識者を招いての懇話会、交野市立小・中学校長との意見交換、他市町村へのテーマごとの視察等を重ね、本年度、「交野市学校教育ビジョン」を策定いたしました。今回は、学校教育の面からではありますが、今後「生涯学習の理念」の実現に向けた中期的な計画も策定する予定です。

「交野市学校教育ビジョン」の基本理念として、「情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成 ～チャレンジ・自立・自律～」を掲げました。この交野で、すべての子どもたちが、こころとからだ健やかに生まれ、自ら働きかける力を身につけ、自らの輝く命を最大限に活かして、交野からさらに広い世界へ、未来へはばたいてもらいたいとのメッセージを込めています。

また、副題の「チャレンジ・自立・自律」は人づくりの目標で、豊かな「情（こころ）」が生まれ、「チャレンジする人」「自立して力強く生きる人」「自律して社会を支える人」となり、21 世紀を担ってほしいとの願いを表しています。

交野市教育委員会は、子どもたちのために、全力で、「交野市学校教育ビジョン」の実現に向けて取り組んでまいりますので、保護者や地域の皆さんにもご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

平成 25 年 10 月

交野市教育委員会

第1章 学校教育ビジョンの基本的な考え方

1. 学校教育ビジョン策定の背景

(1) 暮らしの夢

交野市では、第4次交野市総合計画（平成23年度～平成34年度）において、「あじわい・なりわい・にぎわい“みんな活”でわいわいと“かたのサイズ”なまち暮らし」を将来像に掲げ、その中で11の暮らしの夢を掲載しています。

暮らしの夢の3番目には、「子どもや若者が、それぞれの個性を育み、のびのびと遊び、学ぶ暮らし」が掲げられています。そして、そこに込められたいくつもの要素を、基本方向における施策化の視点をふまえて整理・パターン化した「“かたのサイズ”をめざす像」として示しています。

“かたのサイズ”をめざす像

- ・子どもたちの未来に明るい希望がある
 - ・子どもたちが、しっかりと基礎学力を身につけている
 - ・様々な人の経験や技が、子どもたちの興味・関心を引き起こしている
 - ・地域や学校、家庭が協力して、子どもの健やかな成長を支えている
 - ・まちなかに元気な子どもたちの笑顔があふれている
 - ・自ら興味や問題意識を持ってすすんで学んでいる
- など全10項目

社会が大きく、また急激に変化する中、交野らしく、そして「交野の教育」と呼ばれるよき伝統を守りつつ、第4次交野市総合計画のもと、これからの社会で生きて行く交野の子どもたちに対し、交野市教育委員会として「夢と、希望と、笑顔があふれる学校をめざして」取組みをすすめたいと考えます。

(2) 少子高齢化社会

人口の減少、児童・生徒数の減少

交野市の人口は、平成21年3月末79,216人（3月末比較）をピークに少子化の中で長期の人口減少傾向に推移しています。一方、65歳以上の高齢者人口は、団塊世代の高齢化に伴い、顕著な増加傾向に推移しています。

交野市における児童・生徒の将来数を計るため、住民基本台帳人口（平成21年3月末及び25年3月末）と国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月）による将来人口推計を比較すると、小・中学校の年齢に概ね相当する5歳～14歳人口の推移は、平成21年3月末のピーク8,812人に対し平成27年に7,322人（△17%）、平成32年に6,336人（△28%）となり、その後も減少が続くと予測されています。

表1. 年齢階層別の人口予測

	住民基本台帳人口		人口問題研究所による将来人口推計			
	H21年3月末	H25年3月末	H27年	H32年	H37年	H42年
0～4歳	3,481	3,074	3,114	2,703	2,414	2,338
5～14歳	8,812	8,200	7,322	6,336	5,764	5,073
15～24歳	8,541	8,328	9,199	8,599	7,384	6,394
25～34歳	9,331	7,518	7,374	8,564	9,388	8,792
35～64歳	33,303	32,491	30,432	29,050	28,484	28,126
65歳以上	15,748	18,440	20,103	21,407	21,545	21,992
総数	79,216	78,051	77,544	76,659	74,979	72,715

国立社会保障・人口問題研究所『封鎖人口による将来推計人口』（平成25年3月推計）

(3) 子どもたちを取り巻く環境の変化

① 高度情報化、グローバル化と地球規模の課題への対応

今日では、あらゆる分野で物や情報等が高速で国境を越えて移動し、そのため、さまざまな現象や課題への対応は、地球的規模で捉えなければなりません。

環境問題、食料・エネルギー問題など地球規模で取り組まなければならない課題が深刻化すると、わが国や郷土の伝統や文化を理解することが重要となるとともに、異なった文化を理解し認め合う力、道徳的な判断力、規範意識や自尊感情などを養うことも一層大切となります。

また、グローバル化が進む一方で、人々の社会参画の意識が高まり、地球規模の課題を他人事とせず、社会全体の課題として捉えられつつあります。

このような社会環境の変化の中では、課題に立ち向かい、それを乗り越えるための知恵と行動力を備える「21世紀型市民」が広く求められています。

② 家庭・地域社会の変化

・家族の生活スタイルの変化

家庭は、家族、特に親子のつながりを築き、維持する営みを通じて、子どもが様々な力を身に付けて成長していく基礎的な場であると考えられます。

近年、核家族世帯や高齢者のみの単身世帯の増加が進む中、家庭をめぐる状況は生活スタイルの変化により、親子がともに過ごす時間、特に平日の親子の触れあう時間の減少という傾向が見られます。

つまり、労働時間の長時間化に伴い親の帰宅時間が遅くなることで、親子の会話減少を招き、子どもの悩みについて「知らない」、「あまり知らない」親の存在など、家庭を取り巻く環境の変化が子どもにとって好ましくない状況の背景となっていることがうかがえます。

・ボランティア活動やコミュニティ活動への参加

次に人が生活する上において、家族の次に身近な存在は、地域コミュニティにおける人間関係といえます。現代社会における希薄になりつつある人間関係や、地域社会のネットワー

クを再構築するために、様々な取組みが行われています。

子どもたちが生きる力を育み、こころ豊かに育つために、コミュニティ活動を通じて地域全体で学校を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、子どもの興味・関心に応じた魅力ある授業を展開するため、地域のボランティア活動をはじめ市社会福祉協議会等と連携して、ボランティア体験や様々な人々との交流を通して福祉教育の充実に努めます。

③ 求められる学力

知識基盤社会¹⁾の到来や高度情報化、グローバル化による社会の急激な変化に伴う高度化・複雑化する諸問題への対応のため、これからの学校教育では、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決する能力の育成が重要です。学校や家庭・地域での体験から得た自分なりの考えを周囲の考えと融合させながら、より良いものを創造する、このような学力を子どもたちは身につけなければなりません。それは、受動的な学習からは体得できないものです。

そのような学力を育むには、異校種や地域社会と連携を深める一方で、学習スタイル・授業スタイルの新たな創造が望まれます。そして、現在の学級規模の変更も含めたダイナミックな発想とそれに基づく施策が必要になります。

2. 交野市の学校教育の現状と課題

(1) 豊かな心を育む教育の推進

① 人権教育、道徳教育

一人ひとりの違いをお互いに尊重しあい、すべての児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」ことを基本に、教育活動をすすめてきました。その中で、自尊感情が学ぶ意欲に繋がる、といわれるように子どもたちの自尊感情の向上にも努めてきました。

自尊感情や規範意識の向上については、学年が進むにつれ課題も見られます。

豊かな心を持ち、思いやりのある児童・生徒を育成するために、道徳教育の充実と家庭や地域との連携等に一層取組み、内面に根ざした道徳性の育成に努めます。

② キャリア教育²⁾

子どもたちが意欲的に学習に向かうために、将来に対し夢や希望、そして目標をもって学校生活を送れるような取組みをすすめてきました。また、夢をもつことは、チャレンジ精神や自尊感情を育むことにも繋がります。

学年が進むと現実の壁にぶつかることがあります。将来に対する夢や目標を持ち続けられるよう、小・中学校9年間を通して、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度の育成をすすめます。

③ 生徒指導

児童・生徒の健全育成のためには、安心・安全な学習環境を醸成するとともに、いじめ・不登校・暴力行為等生徒指導上の課題解決が重要となります。そのような課題を解決するために、自尊感情や規範意識の向上にも努めてきました。

中学校1年生段階で生徒指導上の課題が増加するなどの、いわゆる「中1ギャップ」への対応も含め、生徒指導上の課題解決には、学力の保障も重要です。そのため、小学校と中学校の連携を深め、9年間をひとつの学びととらえ、児童・生徒が未来に明るい希望がもて自己実現のための努力をする教育環境づくりを一層すすめます。

併せて、子どもの健やかな成長を支援する観点から、幼稚園や保育所とも連携を図ることも重要と考えます。

④ 幼稚園、保育所、小学校の連携

幼稚園教育要領、保育所保育指針、並びに小学校学習指導要領には、幼稚園・保育所と小学校の連携及び円滑な接続の重要性が示されています。本市では平成2年度より、交野市幼・保・小連絡協議会を設置し、保育活動と学校教育との連携について研究協議を行ってまいりました。

小学校に入学した1年生が、学校生活や学習にうまく適応できない状況が続くことが、「小1プロブレム」とよばれ社会的な問題となりました。幼稚園や保育所の指導が小学校の指導と円滑に接続が図れるよう、幼・保・小の連携を一層すすめることが重要です。

また、今後も、各小学校での交流等の取組みを支援し、関係機関との連携をすすめるとともに、中学校との交流も指導や支援の充実のために必要です。

⑤ 読書環境の充実

読書が好きな児童・生徒は年々増加していますが、それでも小学校では約5分の1が、中学校では約4分の1が1ヶ月間に読書を全くしないと答えています。（平成24年度大阪府学力・学習状況調査）。また、交野市学習到達度調査³⁾や大阪府学力・学習状況調査⁴⁾の結果より、読解力における課題が明らかになりました。その課題解決の一つの方策として、平成25年度には学校図書館充実のための実践研究校を指定し、学校図書館支援の在り方や組織作りの検討をすすめました。

読解力の向上はすべての教科に共通した課題であり、学力の向上とともに、生きる力をはぐくみ豊かな人間性の伸長を図ることにもつながります。

図書ボランティアの協力により学校図書館の活性化を進めている学校もありますが、学校、学校司書教諭等⁵⁾と保護者や地域人材が連携する組織づくりや市立図書館とのネットワークづくりが重要と考えます。

(2) 「確かな学力」の育成をめざす教育の推進

① 学力の向上、授業力の向上

児童・生徒の実態に応じ、基礎・基本の確実な定着や自ら学び、自ら考える力などの「確かな学力」の育成に努めるとともに、一人ひとりの個性を伸ばす教育に取り組んできました。

また、小学校と中学校が連携し、9年間を見通した指導の一貫性や系統性を図り、授業研究や指導方法の工夫改善を図るための体制づくりをすすめています。

「確かな学び」のためには、習熟度別等でのきめ細かな指導やICT⁶⁾の活用、校種間連携や地域連携等での学校(授業)づくりが不可欠です。それとともに、小学校中学年になると増加が目立つ学習や人間関係のつまずきへの対応が重要となり、少人数学級編成⁷⁾の充実で、教育効果を高め、確かな学力、豊かな人間性などを養う体制づくりが必要です。

また、授業改善に向けたPDCA⁸⁾のマネジメントサイクルを一層機能させ、「子どもを大切にし、子どもの力を信じ、子どもの力を引き出す授業づくり」に努めます。

② 障がいのある児童・生徒の自立支援

これまでから、「ともに学び、ともに育つ」との観点で、児童・生徒一人ひとりが問題意識を持ちながら自ら学ぶ、学校づくり・集団づくりをすすめてきました。

また、校種間の連携の充実や支援学校、地域や保健福祉機関との連携にも努めるとともに、地域全体が障がいのある児童・生徒への理解が深まるよう取り組んできました。

学びの連続性や系統性を理解し、子どもの自立支援のために情報の共有化をすすめ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が充実するよう取組みをすすめます。

また、発達障がい等のある児童・生徒を含め、すべての児童・生徒にわかる授業づくりの一つの方法として、「ユニバーサルデザインの授業」⁹⁾の推進も必要です。

今後、一層、支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応できる教育環境の整備が重要と考えます。

(3) 学校・家庭・地域の連携

開かれた学校づくり、学校を拠点とした教育コミュニティ¹⁰⁾の形成

学校では、地域に根ざした特色ある学校をめざすため、保護者や地域の意見を学校運営に反映させるように努め、地域資源を有効に活用し、特色ある学校づくりを推進しています。

たとえば、地域ボランティアの協力を得た学校運営や教育活動として、中学校区単位に、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行おうとする学校支援地域本部事業¹¹⁾や地域の方の協力を得て、小学校施設などを活用し子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動支援など、地域住民との交流活動の機会を提供するフリースペース事業などの取組みがあります。

開かれた学校づくりの推進には、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を生かし、三者が一体となって地域の子どもの教育にあたるのが、子どもたちが健やかに育つ教育コミュニティの推進に繋がるものと思われまます。

今後も、地域の人材を積極的に活用した教育活動の充実とともに、学校評議員¹²⁾の活用や学校関係者評価・外部評価¹³⁾を含めた学校評価の充実も必要と考えます。

(4) 安全で快適な学校環境の整備

① 学校施設・設備の整備

学校は、子どもたちの学習及び生活の場として、良好な環境を確保するとともに、障がいのある子どもたちにも配慮しつつ、防災・防犯など十分な安全性を備え、地域にとっても身近な公共施設として整備に努めてきました。

学校施設については、耐震化事業を優先して取り組み平成 24 年度までに全施設の耐震化が完了しました。

多くの学校は、昭和 40 年代後半から 50 年代前半に建設されており、建設後 40 年以上が経過し施設の老朽化が問題となっています。これら老朽化に対応するため、屋上防水、壁面改修、トイレ改修、プール改修等を効率的に実施するため年次計画の策定が必要となってきています。

② 通学路の安全

児童・生徒が犯罪や事故に巻き込まれないよう、学校毎に学校安全計画を策定し、安全教育を計画的に実施するとともに、保護者・地域・関係機関と協働し、学校や通学路の安全確保に努めてきました。

平成 24 年度は、学校から報告された市内 30 か所の危険個所を、交野警察署、市道路管理者、教育委員会が合同で安全点検を行うとともに、12 か所については、信号機の設置や交通規制標示及び通学路注意喚起の路面表示等の通学路における安全確保のための環境整備を行いました。

歩道や信号機などハード面の整備は、道路の形態や周辺交通量の問題及び財源面などから難しいところが多くありますが、危険個所の整備をすすめるとともに、保護者や地域の方々の協働による見守りが不可欠と考えています。

③ 学校保健

児童・生徒が病気にならないよう、保健教育とともに予防や衛生管理に努めています。また、児童・生徒及び教職員の健康状態の把握とともに、学校の環境を良好に維持するため、環境衛生の適正な管理に努めています。

なお、集団生活を行う学校において感染症の流行は大きな影響を及ぼすことから、早期の把握とともに学校医等の助言による適切な対応に努めています。

生活環境の変化からアレルギー疾患の児童・生徒が増加し、その把握とともに、対応が必要となっています。特にアナフィラキシー¹⁴⁾の児童・生徒については、保護者や主治医等とも連携した対策と支援に努める必要があります。

④ 魅力ある学校給食

児童・生徒に対して、自らが健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安心・安全で美味しい学校給食を提供しています。

学校給食センターについては、施設の老朽化から新学校給食センターを建設し平成 28 年度から供用開始を予定しています。

新学校給食センターでは、HACCP（国際的な食品製造管理基準）等を導入し、より安全な学校給食を確保するとともに、副食を2品から基本3品に増やしたり、小・中学校で味付けに変化を持たせる他、地産地消の推進や残滓の液体肥料化等により農地に還元するなど、魅力ある学校給食をめざしています。

⑤ 望ましい食習慣、食育

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です。

栄養教諭¹⁵⁾や学校栄養職員が中核になり、年間を通じて食育の推進に努めています。

（食に関する授業、栄養士及び調理員の給食訪問、給食センター見学会、給食カレンダーの配布など）

また、給食センターでも市のイベント等を通じて食育の啓発を行うとともに夏休み親子料理教室の実施など、家庭や地域での食育に対する理解を進めています。

今後は、家庭に対する食育の啓発活動を積極的に行うことにより、家庭での食生活の改善を積極的に推進する必要があります。

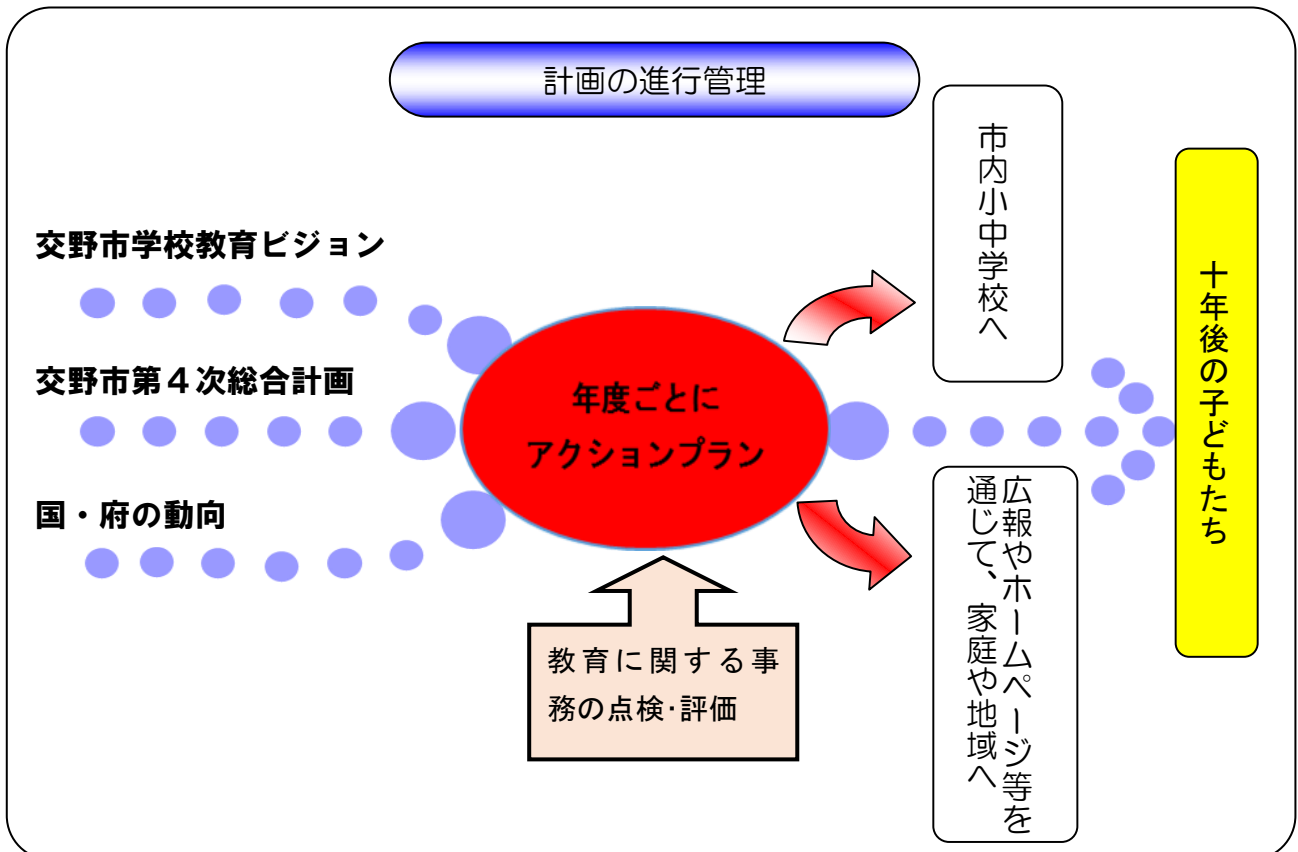
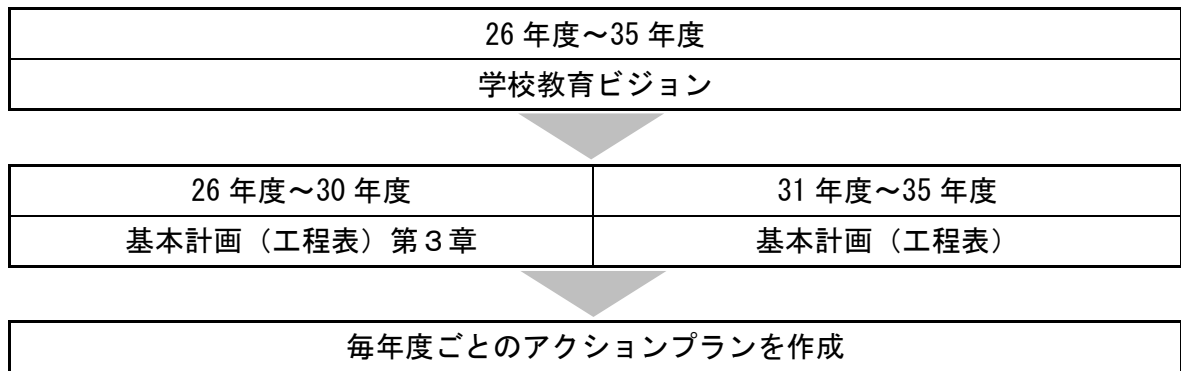
3. 計画の期間

交野市教育委員会では、これまで、単年度ごとに「交野市学校教育運営指針」を策定し、その時々の子童・生徒の状況や課題を踏まえながら教育行政をすすめてまいりました。

「交野市学校教育ビジョン」は、中期的展望に立ち、平成26年度から平成35年度までの10年間に取り組むべき基本的な方向性について定めたもので、交野市の第4次総合計画との整合性を図りながら、国や大阪府の動向も踏まえて、実施します。

具体的な取り組みとしては、交野市における教育の「現状と課題」を分析したうえで、その課題解決のための5年間の基本計画（工程表）を作成します。各事業等については、その成果を検証・精査することが重要であることから、取組結果と目標達成度、今後の課題等を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の点検・評価報告として毎年度公表します。

また、基本計画を踏まえて、年度ごとに「アクションプラン」を作成し、施策を遂行いたします。なお、国や府の教育に関する施策の変更の場合には、それらとの整合性を図ります。



第2章 交野の学校教育がめざすもの

1. 基本理念

(1) これまでの考え方

交野市教育委員会では、以下の4点を学校教育の施策の柱として、「生きる力をはぐくみ、豊かな人間性と個性を伸ばす」教育の推進を重点目標として取組みをすすめてきました。

- ・「確かな学び」が実感できる学校
- ・豊かな人間性と夢を育む学校
- ・学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校
- ・学校運営体制の確立と教職員の資質向上

これまで、学力向上や授業改善等で「確かな学び」が実感できる学校づくり、一人ひとりの違いをお互い尊重しあえる豊かな人間性を育む学校づくり、開かれた学校づくりを一層推進し特色ある学校づくりを指示するとともに支援をしました。

(2) これからの考え方

これまでの取組みを検証したうえで、急激な変化が予想される社会に対応できるよう、平成25年3月に策定された大阪府教育振興基本計画のめざす目標像にもあるように、これからの社会を生きる子どもたちに対し、「チャレンジする」「自立して力強く生きる」「自律して社会を支える」、この3つの人づくりをすすめなければなりません。

また、小学校から中学校への移行期におこる、不登校・暴力行為・いじめ等の生徒指導上の様々な課題解決のために、小・中学校間の円滑な接続や学校・家庭・地域が連携して子どもたちに、「心」だけではなく、「情（こころ）」を育むことが不可欠となります。

そのため、基本理念として、子どもたちに、「生きる力」として「変化する力・変化に対応する力」の育成を図るとともに、未来を支える人材としての「情（こころ）」を育むことが重要だと考えます。

—— 基本理念 ——

情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成

～ チャレンジ、自立、自律 ～

「交野市学校教育ビジョン」は、基本理念にそって、「小・中学校の連携」と「学校・家庭・地域による協働体制の構築」を基本的観点とし、中期的な展望に立ち施策を整理し事業計画をまとめるものです。

基本的観点

「小・中学校の連携」「学校・家庭・地域による協働体制の構築」

2. 学校教育の将来像

(1) めざす子ども像と学校像

① 急激に変化する社会へ対応する力の育成

子どもたちを取り巻く環境は、高度情報化やグローバル化の進展、急速な少子高齢化、価値観の多様化とそれに伴う家庭・地域社会の変容等、急激に変化しています。

このような状況の中では、自分の意見を伝える、そして各自が意見を伝え合い話し合うことで自分の考えを高める、その結果、各自の意見の違いを統合し集団全体の意見を高める、そのような能力が必要となります。

コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、提案や交渉する能力、多様な人たちの集団をまとめるリーダー性や柔軟性・協調性、そしてチャレンジ精神やフロンティア精神等を身に備えた人材が求められます。

そのため、授業においては、「自ら考え、交流し、高め合い、習得する」一連の活動を大切にし、その中で「活用する力」を育てていかなければなりません。

② 求められる学校像

この変化の激しい社会を生きる交野の子どもたちのため、以下の2つを基本目標とします。

基本目標

- ・ 学ぶ・分かる・できるを実感する質の高い教育の保障
- ・ 児童・生徒が、人とのかかわりの中から自分の考えを見直し、作り直していきける学習環境と指導方法の開発

この目標のもと、次のような学校となるよう施策の柱を定め、「児童・生徒への支援」「教員の指導力・授業力向上への支援」「地域による学校支援」を行います。

施策の柱

- I. 情（こころ）を育む学校
- II. 「確かな学び」が実感できる学校
- III. 組織力の向上と開かれた学校
- IV. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

また、中期的展望に立ちながら、毎年度もっとも良いと考える手段を選択し、「アクションプラン」として、学校へ具体的な方策を示します。

(2) 良質な教育環境の整備・充実

① 特色ある教育活動

開かれた学校づくりを一層すすめて、家庭や地域と連携を深めながら特色ある教育活動を行います。児童・生徒が、自然体験活動や社会体験活動及び職場体験活動等の豊かな体験活動を通して、よりよい人間関係を主体的に形成する力を育成するには、地域に根ざした学校づくりが不可欠です。そのためには、学校評議員の活用と学校教育調査や第三者評価の積極的な結果公開により、それらを踏まえた学校運営体制の整備・充実がより重要になります。

また、地域ボランティア等による学校図書館支援をはじめ多様な人材を授業や部活動の指導者として招聘するなど、地域人材の活用により、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合う時間が確保でき増加するような環境づくりに努めます。

併せて、これまでの「交野市学校ICT利活用検討委員会」¹⁶⁾の活動内容を踏まえ、わかる授業づくりをより充実させるとともにICT環境の計画的整備等で校務の効率化にも努めます。

② 安心・安全な学校

尊い命を守り安全を確保するため、学校に対して危機管理に努めることと安全教育を計画的・継続的にすすめることを指示するとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る取組みを推進します。

学校における事故等の発生時においては、応急処置・対応を行うとともに、報告、連絡、相談の徹底等、マニュアルに沿った対応を行います。

学校施設については、現在、取り組んでいる新学校給食センター建設後において抜本的な老朽化対策に取り組めるように、現状を分析し効率的な年次計画の策定に努めます。

通学路の安全確保については、警察や市道路管理者と連携したハード面の取組みとともに、地域ぐるみのこどもの見守り活動が進むように、市の「ごきげんさん運動」や校区福祉委員会、区や自治会の見守り活動などと連携した取組みを進めます。

災害や緊急時に備えては、避難訓練・防犯訓練を実施するとともに、今後は、学校で行われる地域の防災訓練などにも積極的に協力・参加していきます。

③ 学校の適正規模

表2 小学校別児童数と学級数の見通し（平成25年8月1日現在）

学校名	項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
交野小学校	児童数	601	551	515	507	490	470	462	475
	学級数	19	18	17	16	15	14	14	15
長宝寺小学校	児童数	276	250	228	217	220	228	216	223
	学級数	9	7	7	7	7	8	8	9
郡津小学校	児童数	668	644	630	613	630	589	555	534
	学級数	21	21	20	19	19	18	18	18
倉治小学校	児童数	602	616	625	639	625	622	585	536
	学級数	19	20	20	19	18	18	18	17
星田小学校	児童数	414	411	395	385	369	354	335	319
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
妙見坂小学校	児童数	397	375	364	356	348	337	329	320
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
旭小学校	児童数	440	425	396	365	345	340	329	317
	学級数	13	13	12	12	12	12	12	12
岩船小学校	児童数	372	371	373	365	359	372	364	350
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
藤が尾小学校	児童数	394	395	384	370	337	340	328	319
	学級数	12	12	12	12	12	12	11	11
私市小学校	児童数	387	389	380	366	366	376	372	345
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
合計	児童数	4,551	4,427	4,290	4,183	4,089	4,028	3,875	3,738
	学級数	141	139	136	133	131	130	129	130

※平成26年度以降の児童数の見通しについては、平成25年8月1日現在の校區別就学前児童数（0歳～6歳）に就学率98%（私立2%）とし予測した。

学校規模の適正化については、概ね次の様な課題があります。

- ・子どもたちは、学校教育とともに一定の集団の中で「生きる力」を育むことができます。
- ・学校間で大幅な児童・生徒数の不均衡は、教育の機会均衡にも反する面があります。
- ・少人数学級や習熟度別等の少人数指導がすすめられています。
- ・学校施設の老朽化から抜本的な対策が必要となっています。
- ・限られた資源の中で、より充実した学校運営を行う必要があります。
- ・近隣市の多くでは、小学校12クラスを基本に学校規模の適正化が進められています。

今後の児童数については、親の世代の減少傾向が続く人口構造から、出生率の向上やミニ開発等による社会増があっても、大幅な減少が見込まれます。

しかし、学校毎の状況は、現在の0歳児が就学する平成32年度までは、長宝寺小学校を除いて、概ね12クラスが維持できる状況となっています。尚、藤が尾小学校については、平成31年度から11クラスとなりますが、少人数学級の進展により12クラスを維持することが予測できます。

今後は、前述の課題に加えて、教員の指導体制や学校活動の活性化の課題など教育環境の状況を踏まえ、児童・生徒数の動向に注視していきます。

(3) 交野で学ぶ

① アンケートから

第4次交野市総合計画みんなの“かたの”基本構想策定時に、交野市立中学校2年生へのアンケートを実施しました。その中で、交野に暮らしていて「よい」と思うものは、「自然・山・緑」など、交野市の緑豊かな環境が多数あげられています。10年後にどのような暮らしをしていきたいかについては、「交野」「田舎でも都会でもないところ」「自然・緑の中」で「のんびり」「普通に」「平和に」暮らしたいという思いが強いとの結果でした。

平成24年度交野市学習到達度調査のアンケートでは、下記の回答結果もありました。

【小学校5年生】 自分が住んでいる地域が好きである (平成24年度交野市学習到達度調査より)

	とてもあてはまる	まあまあ、あてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	その他
全国	57.4	30.0	9.3	2.7	0.6
交野市	64.8	24.7	6.4	3.3	0.8

【中学校2年生】 自分が住んでいる地域が好きである (平成24年度交野市学習到達度調査より)

	とてもあてはまる	まあまあ、あてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	その他
全国	35.9	43.3	15.6	4.9	0.4
交野市	46.7	38.9	9.5	4.5	0.4

② 交野の歴史と文化を踏まえて

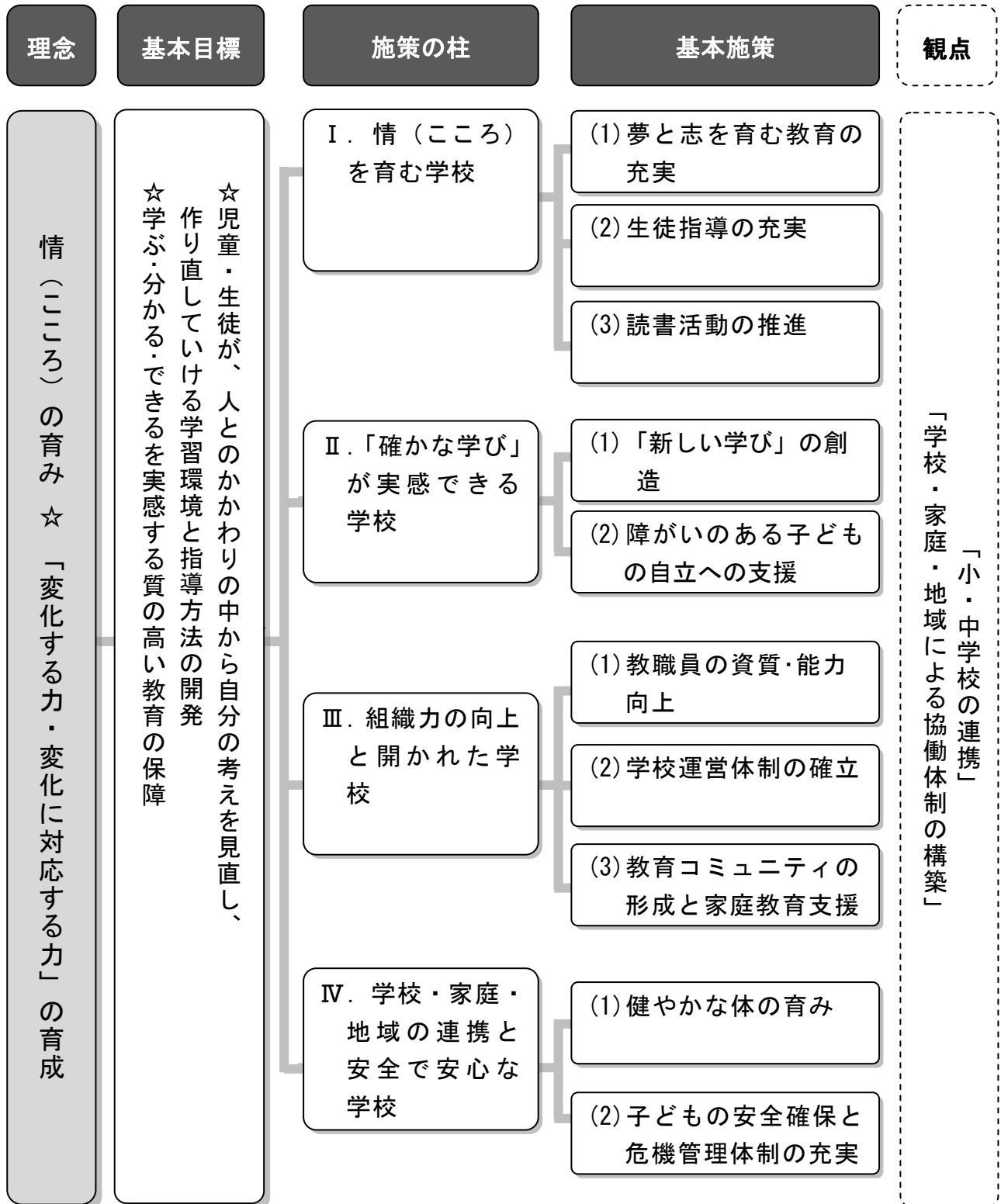
交野の地は「またや見む 交野のみ野の 桜狩り 花の雪ちる 春のあけぼの（『新古今和歌集』）」と古くから歌に詠まれ、「落花の雪に踏み迷う 片野の春の桜狩り」（『太平記』）」と詠まれた光景は、今はもちろん大きな変容を遂げています。しかし、春には桜が市内各地で咲き誇り、夏には生駒山系の山々が青葉に輝き、秋には稲穂が黄金色に実り、冬には池や川に野鳥がやすらぐ、今もそんな四季折々の美しい風景は交野の誇りです。

変化の激しいこの時代に、5年後や10年後の世の中を予測することは困難です。のんびり構えていると社会の荒波にのまれてしまうことも多々あるでしょう。だからこそ、変化に対応できる力とともに、変わらないもの、普遍的な「こころ」を育む必要があります。人の精神を形成する基本は、知識や知性と感情や感性、意欲や意志が、バランスよく機能すること＝「和」です。「和」という言葉は交野市の市民憲章ですが、「和」の源は「こころ」とであると考えます。

自分が育ったまち、学んだまちに誇りが持てるよう、「交野市学校教育ビジョン」で、交野の歴史や文化を踏まえ、豊かな情（こころ）を育む「学校づくり」、「人づくり」について、学校教育の方向性や目標を明らかにします。

第3章 学校教育ビジョン

交野市学校教育ビジョンでは、理念に基づき2つの基本目標を実現するために4つの施策の柱、10の基本施策を教育委員会、小・中学校、地域がそれぞれの役割を担いながら推進していくものです。



施策の柱Ⅰ. 情（こころ）を育む学校

【将来に向けて】

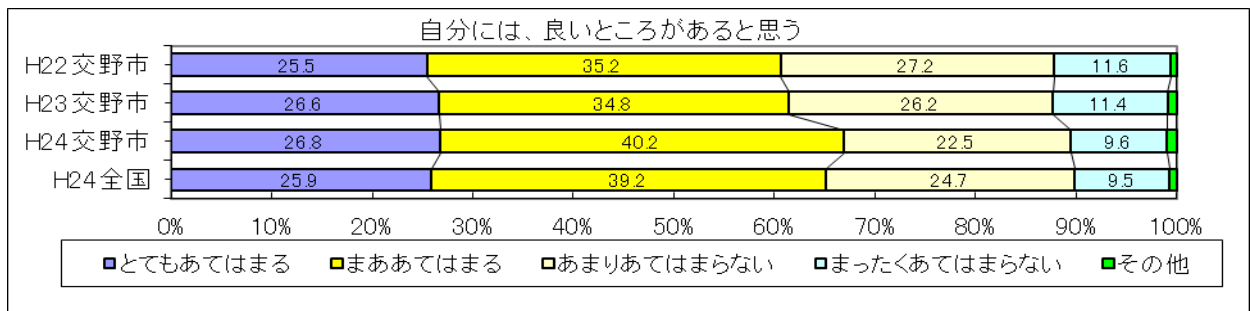
学校は、すべての教育活動を通じて、人権尊重の視点に立ち、人権が尊重される環境づくり・人間関係づくり・学習活動づくりを通して人権が尊重される学校づくりをすすめています。

しかし、これまでの交野市学習到達度調査では「自分には良いところがあると思いますか」という質問に、とりわけ中学校において、肯定的な回答をした生徒の割合が低い状況にあります。

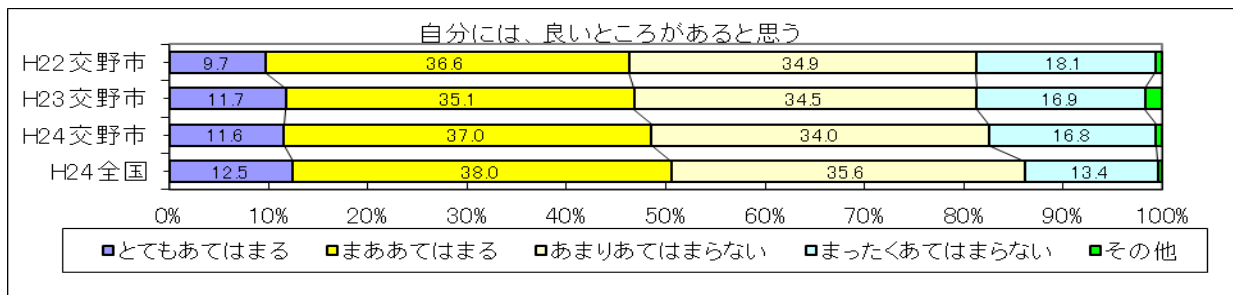
今後さらに、自己肯定感を高めるなど人権感覚の涵養とともに、自他の違いを尊重し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、人権尊重の教育や心に響く道徳教育の充実に努めるとともに、小学校と中学校、家庭や地域が連携した取組みを進めます。そして、異なった文化を理解し認め合う力、道徳的な判断力、規範意識や自尊感情などを養い、社会に参画し貢献する意識や態度を育みます。

また、児童・生徒が夢や希望、目標を持ち、現在及び将来の生き方について積極的に考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけられるよう、今後もキャリア教育を推進するとともに、地域人材等の協力を得て様々な体験活動や読書活動の充実に努めます。特に、読書活動については、学力向上とともに、生きる力を育み豊かな人間性の伸長を図るための取組みとして、一層充実するよう計画をすすめます。

児童・生徒が充実した学校生活を送るためには、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動など生徒指導上の課題解決が重要です。いじめについては重大な人権侵害事象であることから、未然防止や早期発見・早期対応に向けた校内指導体制の構築や関係機関等との連携に努めています。また、不登校者数については、目標とするゼロには届いておりませんが、中学校において減少傾向が見られます。暴力行為や窃盗、喫煙などの問題行動発生件数はここ数年間、横ばい状態が続いております。今後も、校内での様々な取組みはもとより、幼稚園や保育所も含めた異校種間や家庭・地域、関係諸機関との連携を強化した取組みが、一層必要となります。



交野市学習到達度調査 小学校5年生 児童アンケート



交野市学習到達度調査 中学校2年生 生徒アンケート

(1) 夢と志を育む教育の充実

① 道徳教育

【基本的方向と取組みの工程】

豊かな心をもち、思いやりのある児童・生徒の育成をめざし、道徳教育の充実のための適切な支援を行います。

また、道徳教育の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえ、「道徳の時間」においては、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力の育成に努める指導を行います。

項目	主体※	内容		H26	H27	H28	H29	H30
教職員研修の実施	教・学	継続	教職員の意識改革や指導力向上のための研修の実施	→				
道徳の時間の資料の研究・活用	学	拡充	各教科等において、道徳的実践力を育成するために、道徳の資料を活用	→		道徳の時間の充実 →		
「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」の実施（府事業）	教・学	継続	事業を通し、「道徳の時間」の授業の充実を図るとともに、公開講座等において、地域に向けた道徳教育の推進	→		道徳教育の推進 （小・中学校が連携した教育活動の推進） →		
地域と連携した道徳教育の推進（あいさつ運動・清掃活動等）								

※事業の実施主体です。教は市教育委員会、学は学校、地は地域・家庭です。（以後の表でも同様）

【教育委員会の役割】

学校が、校長の方針のもと道徳教育推進教師を中心に全教職員が協力して道徳教育を展開し、組織として児童・生徒の学習活動・体験活動等を推進していく体制を整備します。

各学校における校内研修や研究会での指導・助言及び研修会の開催を通し、「道徳の時間」の充実を図るとともに、教育活動全般に係る道徳教育への理解を深め、教職員の意識を高めるとともに、指導力の向上に努めます。

【学校の取組み】

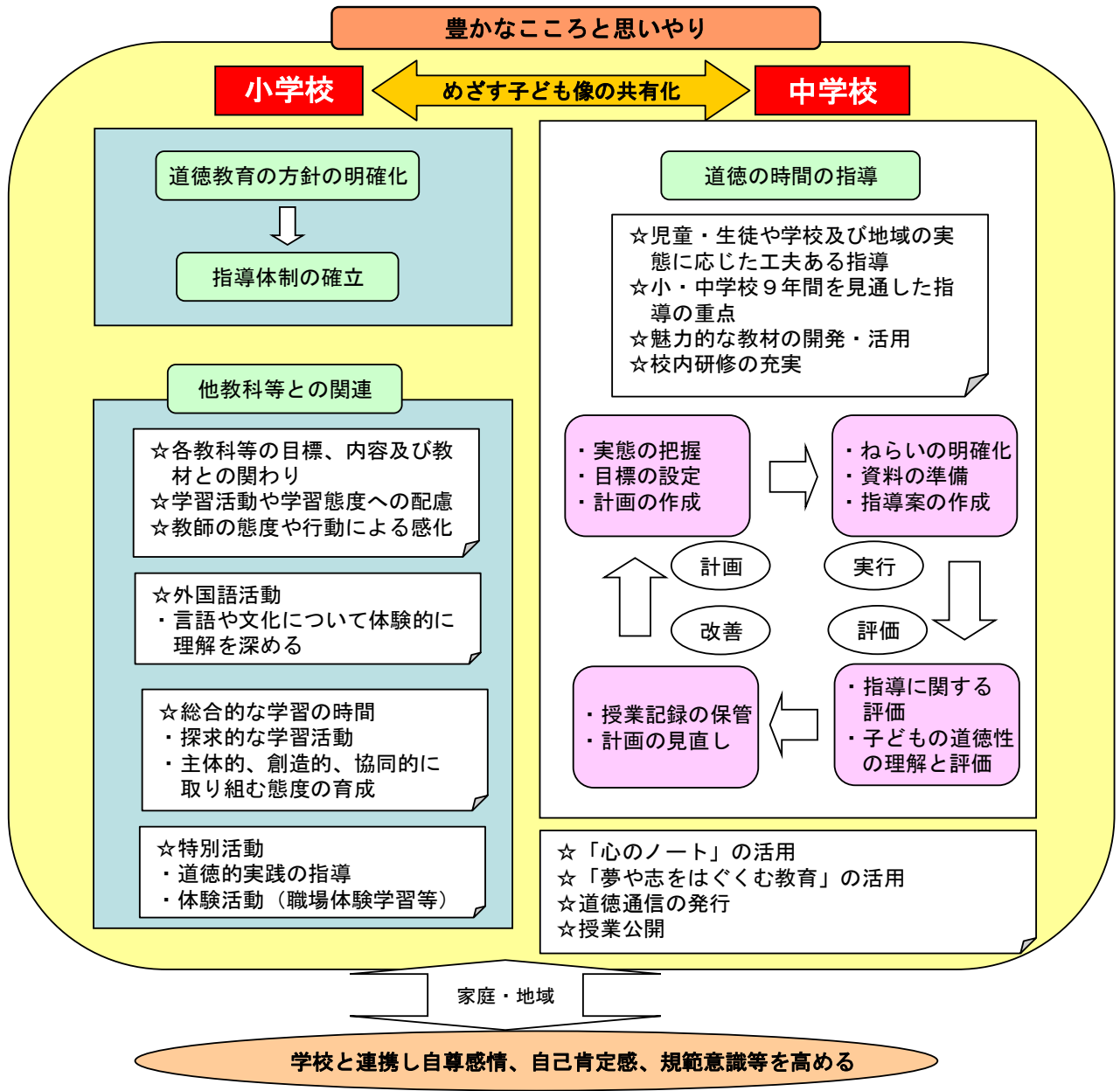
教育活動全般の中での「道徳の時間」の特質を十分に理解し、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との連携を図りながら、児童・生徒の道徳的実践力を育成し、社会に参画し貢献する意識や態度を育む取組みの充実に努めます。

また、自然体験活動や社会体験活動及び職場体験活動等の豊かな体験を通して、児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成を推進するとともに、小・中学校9年間の学びの連続性を考慮し、発達段階に応じて重点的指導を行うよう指導の工夫改善に努めます。

【地域の役割】

「ごきげんさん運動」や「こころの再生」府民運動¹⁷⁾の趣旨に沿った取組みを通して、地域・家庭と連携し、「あいさつ運動」、「清掃活動」等を協働する取組みを行い、児童・生徒の自尊感情、自己肯定感等を高める活動を推進します。

＝ 道徳教育の充実 ＝



人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか

学年	小学校 6年生						中学校 3年生					
	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
交野市	73.3	21.1	3.5	1.9	0.1	0.0	73.8	18.5	5.2	1.8	0.0	0.7
大阪府(公立)	67.5	24.2	5.8	2.3	0.1	0.1	70.8	21.7	4.5	2.6	0.0	0.3
全国(公立)	69.5	23.5	5.1	1.9	0.0	0.0	73.2	21.0	3.7	1.9	0.0	0.1

平成25年度全国学力・学習状況調査より(児童、生徒質問紙回答) 単位: %

② 人権尊重の教育

【基本的方向と取組みの工程】

「交野市人権教育基本方針」に基づき、様々な人権問題の解決に向け、校内推進体制を確立するとともに、人権尊重の理念を学校運営に反映します。

自立と共生の教育を基盤に、すべての教育活動を通じて、「ともに学び、ともに育つ」ことを基本的観点として、「であい」や「つながり」を大切に、様々な人権及び人権問題に関する確かな認識と実践力を身につけた児童・生徒の育成をめざします。

自分に自信と誇りを持てる自尊感情を育て、豊かな自己実現をめざすと同時に他者との豊かな人間関係を築き、共感し分かち合う精神や協同性を自覚することのできる教育を推進します。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30
教職員研修の実施	教・学	意識の高揚や指導力の向上等のための研修を実施	→				
人権教育ブックレットの作成・配付	教	人権教育に関する資料や実践事例を掲載したブックレットの作成と配付	→				
交野市男女平等教育推進委員会の開催	教	男女平等教育に関する調査・研究及び実践の交流	→				
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進							

【教育委員会の役割】

学校、交野市男女平等教育推進委員会¹⁸⁾、研究団体等と連携し、人権教育に関する研修の実施及び人権教育ブックレットの作成により、教職員の意識の高揚や指導力の向上等、人権教育の充実に努めます。

教職員の人権感覚を高め、差別発言や落書き、体罰等の人権侵害の防止に取り組みます。事象が生じた際に、学校と速やかに連携を図り、被害にあった児童・生徒の保護やケアに努め、必要な措置を講じその解決にむけて取り組みます。

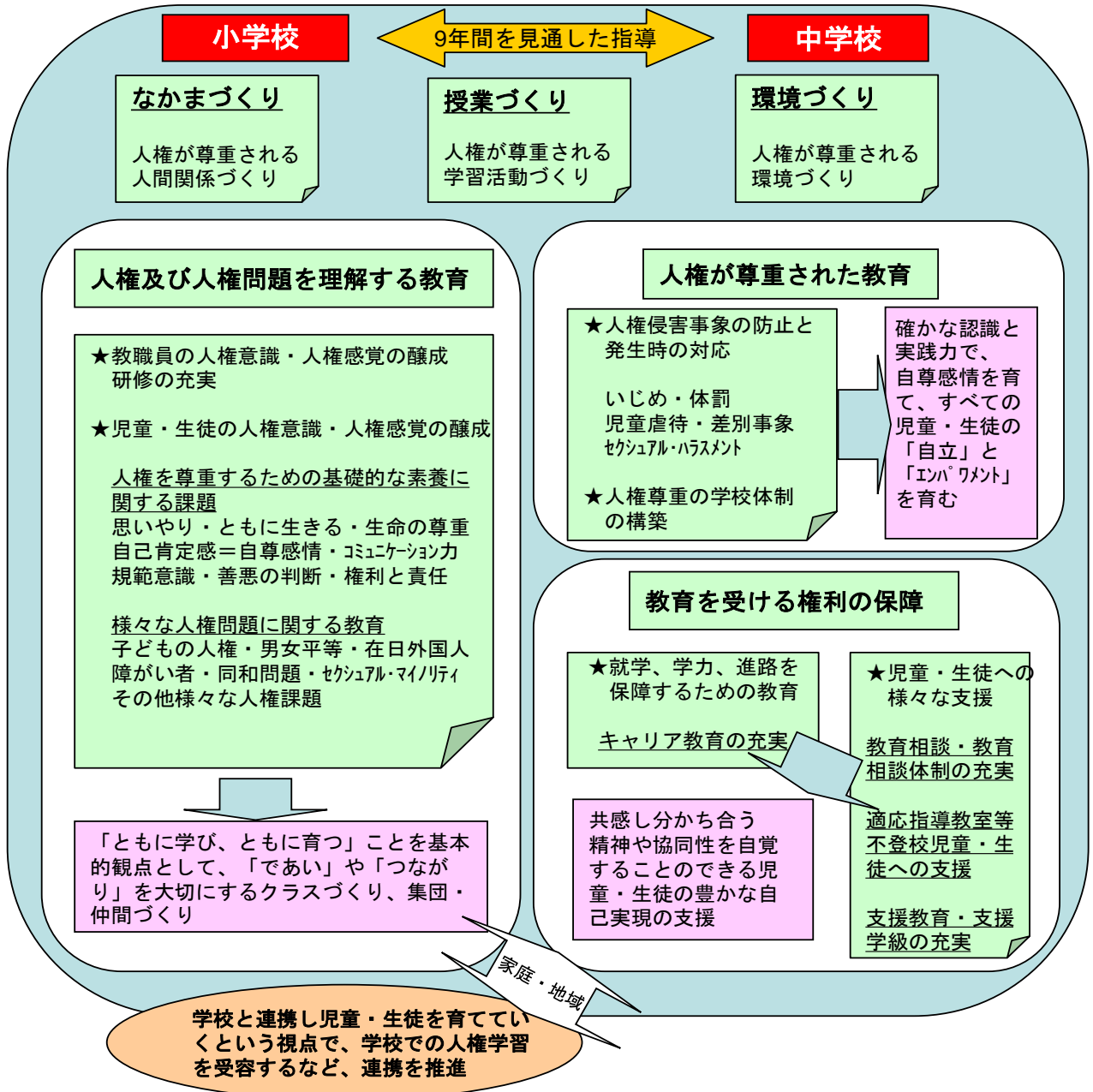
【学校の取組み】

校内の人権教育推進委員会等を充実させ、児童・生徒の人権感覚等の実態把握に努めるなど、学校として課題を明らかにするとともに、集団づくりや同和教育、男女平等教育、障がい者教育、在日外国人教育等、さまざまな人権教育の指導計画を発達段階に応じて作成し、総合的に推進します。

【地域の役割】

家庭・学校・地域がともに児童・生徒を育てていくという視点に立ち、人権尊重の理念について十分に認識し、学校での人権学習を肯定的に受容するなど、学校との連携を推進します。

＝ 人権尊重の教育の推進 ＝



いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

小学校 6年生	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答	中学校 3年生	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
交野市	79.9	15.9	2.7	1.5	0.1	0.0	交野市	69.5	21.1	6.3	2.7	0.0	0.4
大阪府(公立)	79.6	15.7	3.0	1.5	0.1	0.1	大阪府(公立)	69.8	22.0	5.3	2.5	0.0	0.3
全国(公立)	79.9	16.0	2.8	1.2	0.1	0.0	全国(公立)	71.4	22.1	4.6	1.8	0.0	0.1

平成25年度全国学力・学習状況調査より(児童、生徒質問紙回答) 単位: %

③ キャリア教育

【基本的方向と取組みの工程】

自らの生き方について考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけた児童・生徒の育成をめざします。

児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を小・中学校9年間にわたって系統的に展開し、自然や文化、人との「和」や感動の共有を体験させるとともに、豊かな人間性や夢をはぐくみ、社会生活における職業の意義や価値について十分理解させ、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てます。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30					
教職員研修の実施	教・学	拡充 意識の高揚や指導力の向上等のための研修を実施	→									
全体指導計画の作成（全校区）	学	拡充 各学校での取組みの充実のため、中学校区において全体指導計画を作成						→				
職場体験学習の実施	教・学	継続 地域・関係部署との連携により、全中学校区で職場体験学習の実施						→				
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進												

【教育委員会の役割】

学校、研究団体等と連携し、キャリア教育に関する研修の実施及び進路指導資料の作成により、教職員の意識の高揚や指導力の向上等、キャリア教育の充実に努めます。

また、市各部署の理解と協力を得、職場体験学習の受け入れ先を調整するとともに、進路指導資料の作成及び職場体験学習時の保険に対する支援を行います。

【学校の取組み】

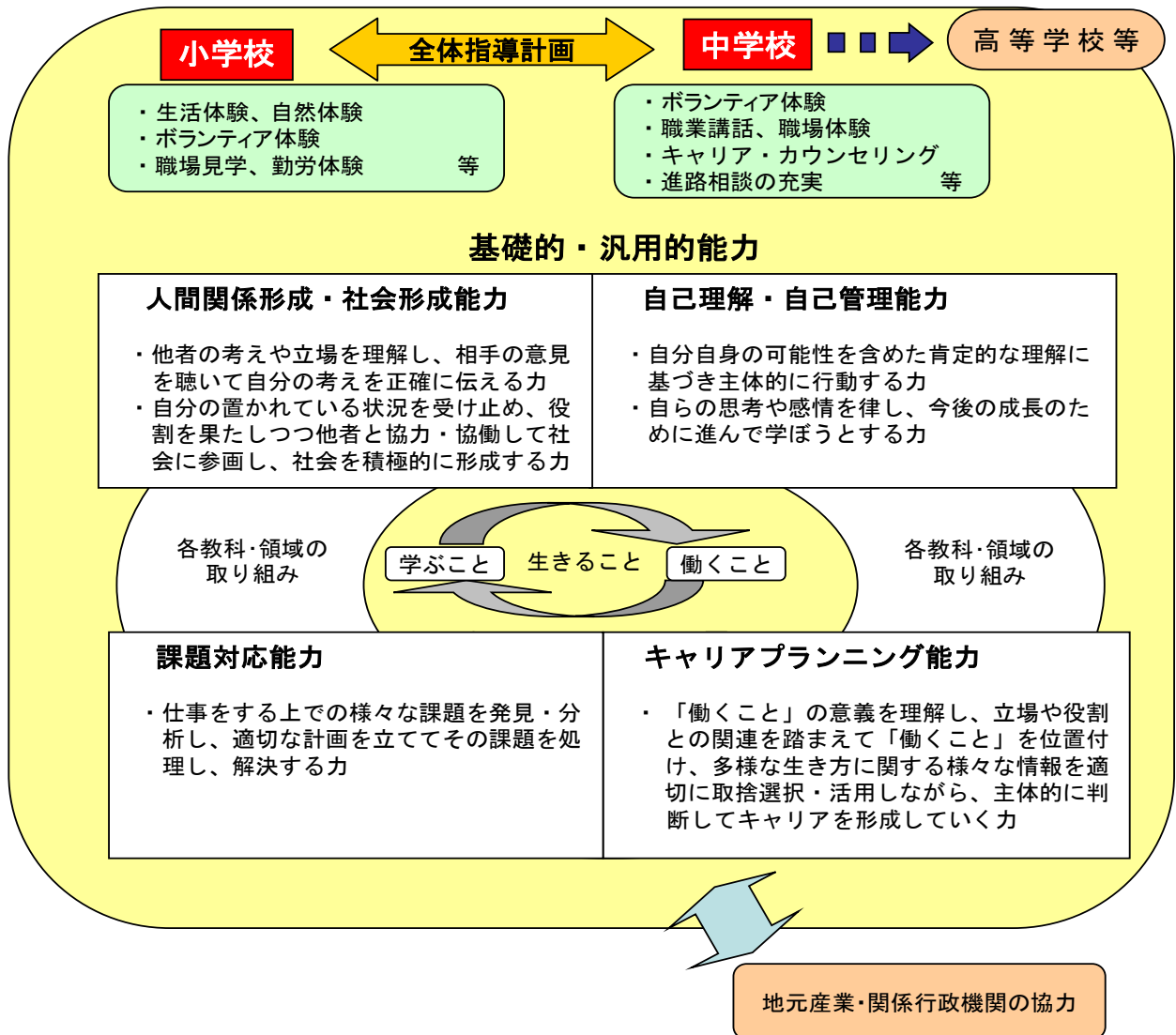
中学校区において、「めざす子ども像」及び全体指導計画を作成し、その検証、改善を行いながら取組みの充実を進めます。

児童・生徒が自信や自己有用感をもち、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進します。特に中学校においては、進路指導資料を活用するなど、進路情報の収集・提供等、生徒一人ひとりに対応したきめ細かな進路指導を行うとともに、職場体験学習等を実施し、働くことの意義や、そのために必要な知識・技能・態度など基礎的な力を育成します。

【地域の役割】

家庭・学校・地域がともに児童・生徒を育てていくという視点に立ち、キャリア教育の重要性について十分に認識し、職業講話の講師を務めたり、職場体験学習を受け入れる等、学校との連携を推進します。

＝ キャリア教育の推進 ＝



将来の夢や目標をもっていますか

小学校 6年生	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答	中学校 3年生	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない	その他	無回答
交野市	72.3	14.4	6.7	6.4	0.1	0.0	交野市	47.1	24.7	14.1	13.7	0.0	0.4
大阪府(公立)	71.6	14.7	7.3	6.2	0.1	0.1	大阪府(公立)	47.6	23.5	16.5	12.2	0.0	0.2
全国(公立)	72.1	15.6	7.1	5.1	0.1	0.0	全国(公立)	47.4	26.1	17.0	9.4	0.0	0.1

平成25年度全国学力・学習状況調査より(児童、生徒質問紙回答) 単位: %

(2) 生徒指導の充実

① 生徒指導

【基本的方向と取組みの工程】

生徒指導の充実を図るため、校長のリーダーシップのもと、学校内外の問題行動に対する指導方針を明確にし、全教職員が一致協力した校内指導体制を構築します。

また、家庭・地域・関係諸機関と連携し、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努め、児童・生徒、保護者に対して、組織的・計画的な支援を推進します。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30	
相談体制の充実と校内体制の支援	教	新規	交野市教育センターに臨床心理士を配置し、校内ケース会議や校内いじめ対策委員会等への支援	→				
児童と生徒との交流の推進	教・学	拡充	児童会・生徒会活動の充実を支援するとともに、児童と生徒との交流をすすめる、有用感の醸成と小・中学校の段差解消					
いじめの未然防止、早期発見・早期対応	教・学	継続	教職員研修の充実等で、教職員の共通理解を促進するとともに、アンケートの年3回実施と保護者や地域との連携の推進					
不登校〇をめざした取組みの推進	教・学	継続	教職員研修の充実等で、教職員の共通理解を促進するとともに、中学校区での連携の推進					
児童虐待防止の推進	教・学	拡充	教職員研修の充実等で、教職員の共通理解を促進するとともに、関係機関との連携の強化					
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進								

【教育委員会の役割】

小・中学校9年間の連続性を意識した「縦」の連携と学校間の情報交換など「横」の連携を推進し、生徒指導を組織的・継続的に行う体制づくりを推進させます。

また、学校運営が円滑に進むよう、教職員実践研修の実施や、教育相談員配置事業・生徒指導支援者派遣事業による支援を行います。

加えて、臨床心理士¹⁹⁾の配置を行い、市教育センターの相談体制の充実と学校でのケース会議²⁰⁾の支援をすすめる、生徒指導上の諸課題の未然防止体制の確立に取り組みます。

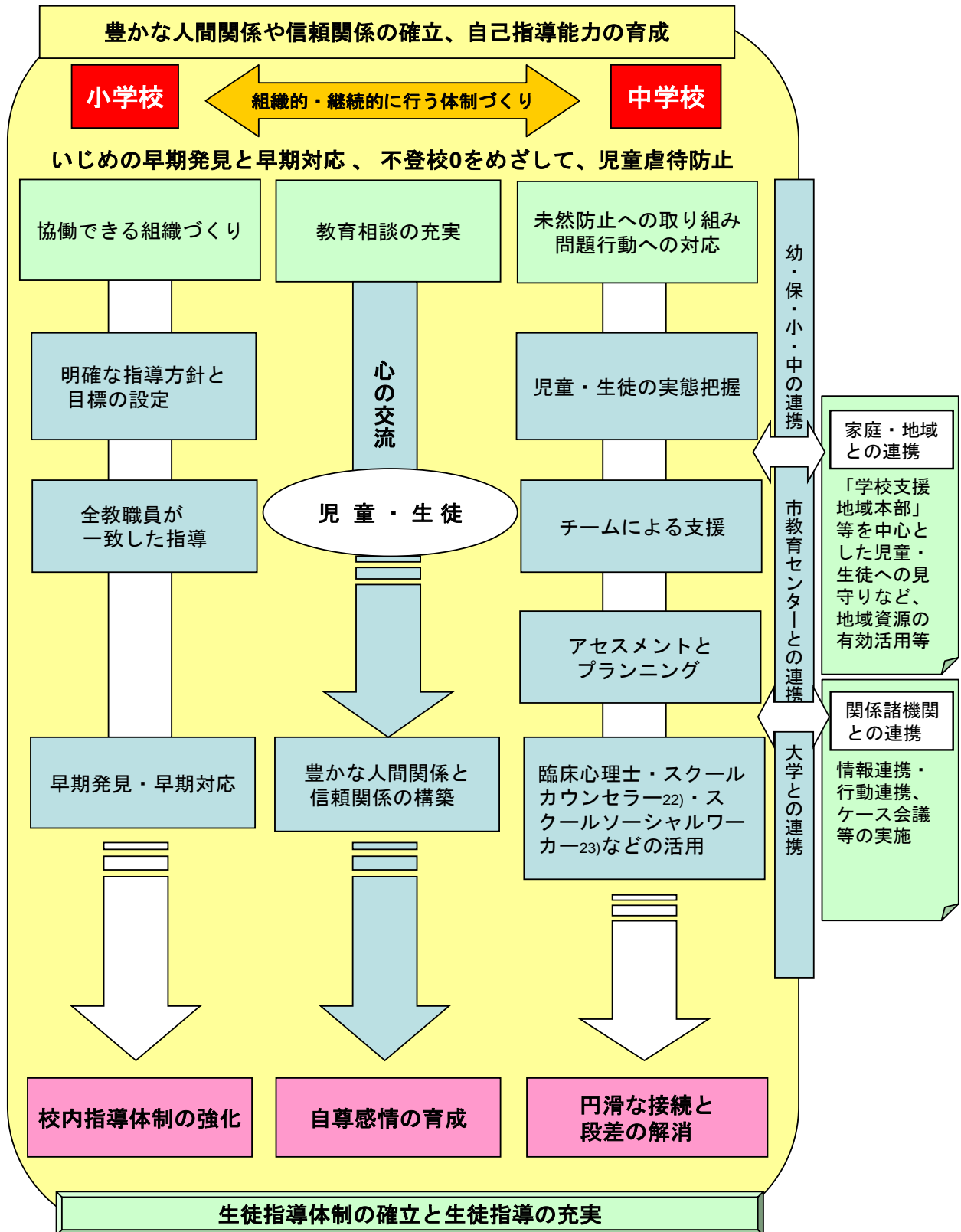
【学校の取組み】

すべての教育活動を通じ全教職員がカウンセリング・マインド²¹⁾をもって児童・生徒との心の交流を深め、積極的に保護者・地域との連携を深める中で、豊かな人間関係や信頼関係を築くとともに、自己指導能力の育成を図る取組みを進めます。

【地域の役割】

地域人材による「地域パトロール」「学校美化作業」等、学校が地域と連携し子どもを育てるという観点のもと、児童・生徒が自尊感情や豊かな人間関係を育めるようにします。

＝ 生徒指導の充実 ＝



② 幼稚園、保育所と小・中学校の連携

【基本的方向と取組みの工程】

幼稚園教育要領に「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること」と連携と円滑な接続の重要性が示されています。保育所保育指針にも同様に重要性が示されています。

家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の義務教育へつながるよう支援を行います。

項目	主体	内容		H26	H27	H28	H29	H30
交野市幼・保・小連絡協議会の開催	教	継続	研修会の開催等により、保育活動と学校教育についての相互の連携と交流の推進					
幼稚園、保育所と小・中学校との交流の推進	学	継続	行事交流、入学体験など幼児と児童の交流、中学校の職場体験等による幼児と生徒の交流の推進					
小・中学校における指導と支援の充実	教・学	継続	子どもの生活及び発達や学びの連続性を踏まえた合同研修や参観、子どもの個々のニーズに応じた支援の実施					
関係部署と連携のとれた幼・保・小の交流の推進								

【教育委員会の役割】

幼・保・小の連携をすすめるため、幼児と児童の交流、合同研修等での教職員の交流等を効果的に実施できるよう、交野市幼・保・小連絡協議会が研究と協議をすすめます。

また、関係機関と連携し、就学前からの発達への支援の仕組みづくりにかかわることで、保育所や幼稚園から小学校、中学校の段階ごとでの支援の具体策を検討し、切れ目のない支援を行います。

【学校の取組み】

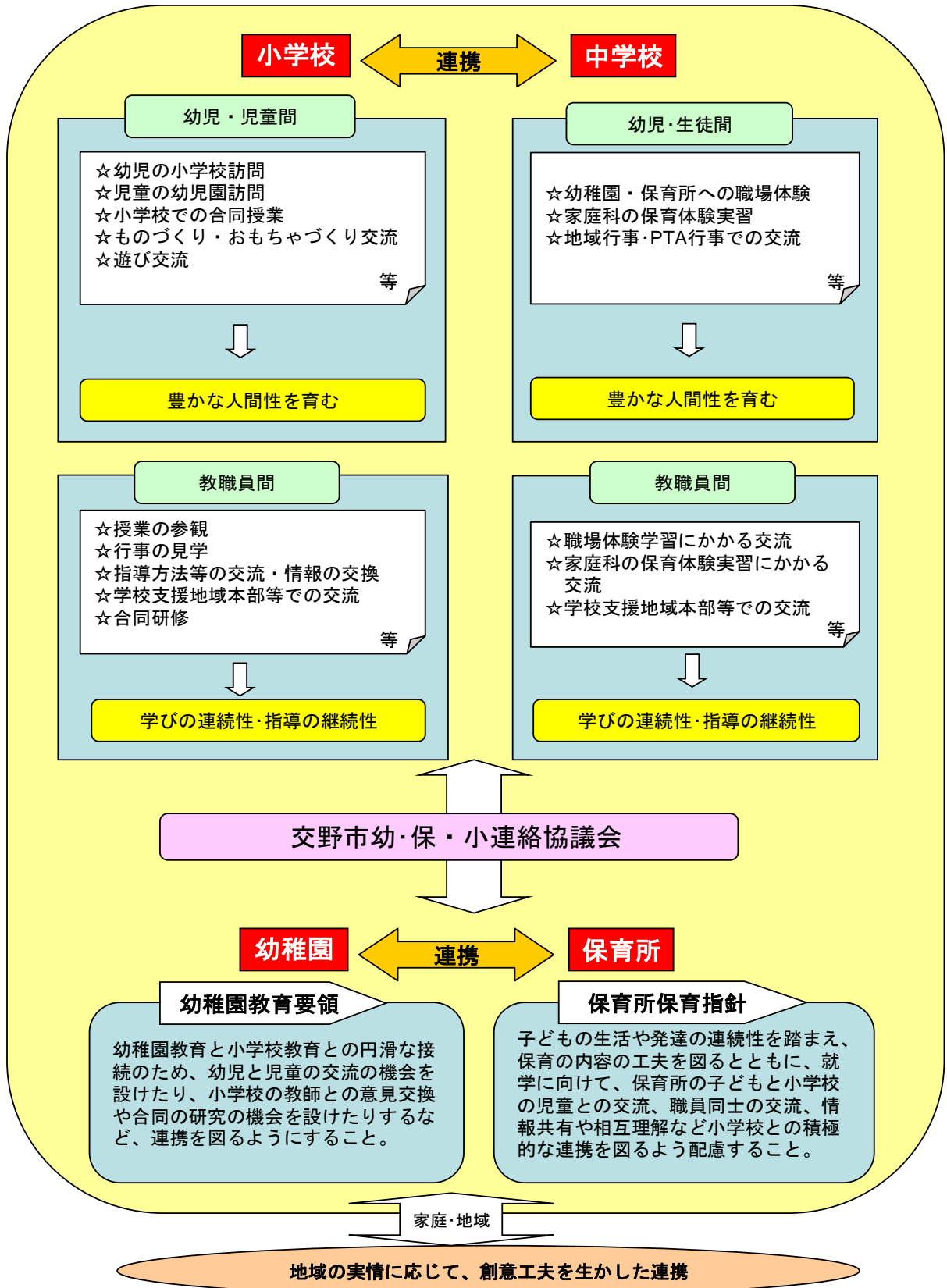
幼児にとっては入学後の学校生活にうまく適応するための準備段階となり、児童・生徒には自己有用感を高め豊かな人間性が育まれるよう、行事の見学や職場体験学習等で、幼児と児童・生徒の交流をすすめます。

また、学びの連続性と指導の継続性を確保するため、授業や行事の参観・見学等で教職員の交流を図ります。

【地域の役割】

読書ボランティア等の活動等を通し、家庭や地域が積極的に幼児期の教育にかかわり、地域全体の教育力の向上を図ります。

＝ 幼稚園、保育所と小・中学校の連携 ＝



(3) 読書活動の推進

① 読書習慣

【基本的方向と取組みの工程】

児童・生徒が生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣を確立するための環境を整備し、適切な支援を行います。

また、言語活動の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえた積極的な読書活動の推進、発達の段階に応じた体系的な読書指導を行います。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30
全校一斉読書の実施	学	継続 読書の機会の拡充のため、「朝の読書」などの一斉読書への取組み	→				
市立図書館との連携	教・学	継続 団体貸し出しやブックトークの実施など、読書活動の推進のための連携					
学校図書館を活用した授業の推進	学	拡充 教職員研修を実施し、調べ学習など学校図書館を活用した授業の推進					
地域と連携した読書活動の推進							

【教育委員会の役割】

司書教諭や学校図書館担当職員（学校司書）²⁴⁾だけでなく、全ての教職員が連携し、学校全体で児童・生徒の学習活動・読書活動を推進していく体制を整備します。

各学校における校内研修や研究会等を通じた教職員間の連携を促すとともに、読書指導に関する研究協議や取組み例の紹介等により、教職員の意識の高揚や指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実等に努めます。

【学校の取組み】

全校一斉読書など、読書の機会の拡充を図るとともに、図書の紹介や読書経験の共有や、市立図書館との連携により、様々な図書に触れる機会を確保するなど、児童・生徒の読書習慣を確立し、読書の幅を広げる取組みを実施します。

各教科等において学校図書館を活用し、様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付けるなど、児童・生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を推進します。

【地域の役割】

地域人材等による「読み聞かせ」²⁵⁾「ブックトーク」²⁶⁾「ストーリーテリング」²⁷⁾の実施により、児童・生徒の読書に親しむ態度の育成や読書活動の推進に資する様々な活動を推進します。

② 学校図書館の充実

【基本的方向と取組みの工程】

「読書センター」としての機能と、「学習・情報センター」としての機能を果たすことで、児童・生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育みます。

また、児童・生徒が生き生きとした学校生活を送れるように、「心の居場所」としての役割を果たせるように環境を整備します。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30
図書館資料の整備	教	拡充 学校図書館図書標準 ²⁸ の達成に向けた図書資料の充実と新聞の配置	→				
学校図書館支援事業 1) データベース化(4校済) 2) 学校司書の配置	教・学	拡充 1) 蔵書の整理とともに、蔵書管理のためのデータベース化の実施 2) 学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務を行う学校司書の配置	→		→		
地域ボランティア対象研修の実施	教	新規 市立図書館と連携し、地域ボランティアの研修の実施	→				
地域と連携した読書環境の整備							

【教育委員会の役割】

学校図書館支援事業を継続し、学校図書館にコンピューターを整備し、図書情報をデータベース化するとともに、児童・生徒の様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を市立図書館との連携により、整備・充実させていきます。

読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ、学ぶことを教える専門的な知識・技能を持った司書教諭、学校図書館担当職員(学校司書)を配置します。

また、学校図書館の活性化を図り、児童・生徒の読書活動を適切に支援するため、研修会の実施など学校図書館担当職員の資質・能力の向上を図るための取組みを行います。

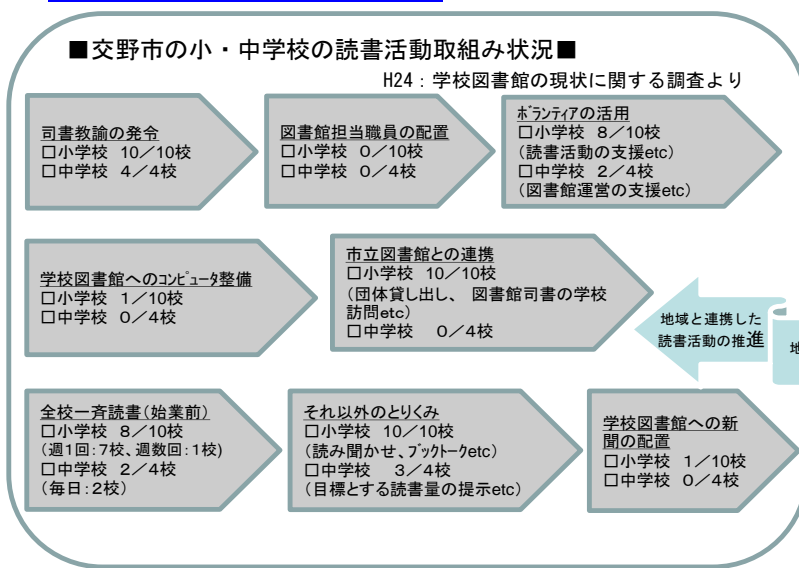
【学校の取組み】

児童会・生徒会における図書委員会活動や学校図書館司書、学校支援地域本部等の協力のもと、蔵書の整理や休み時間・放課後の開放等を行い、児童・生徒が読書に親しみ本が好きになるよう魅力的な学校図書館の充実を図ります。

【地域の役割】

地域人材等による蔵書の整理や休み時間・放課後の開放等を行い、魅力的な学校図書館の充実を図ります。

＝ 読書活動の推進 ＝



学校図書館支援事業

- ・ 学校図書館担当職員の配置
- ・ データベース化等資料整理支援
- ・ 児童・生徒の読書活動推進支援
- ・ 学校図書館ボランティア育成支援

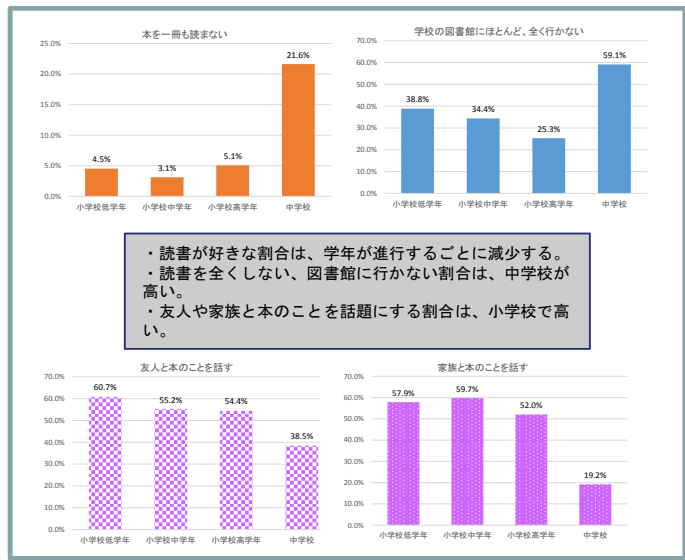
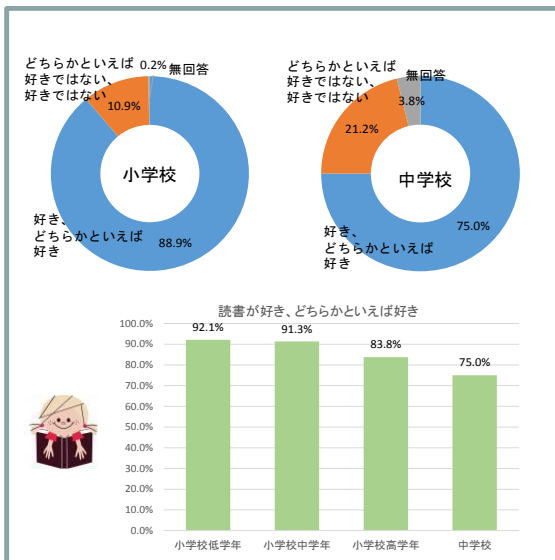
市立図書館との連携

- ・ 資料整備
- ・ 児童・生徒の読書活動推進
- ・ 学校図書館ボランティア育成

教職員、保護者、地域ボランティアが連携して活動、学校・地域が協力する組織作りと、学校図書館ボランティアシステムの構築

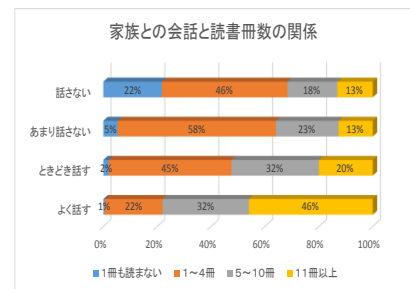
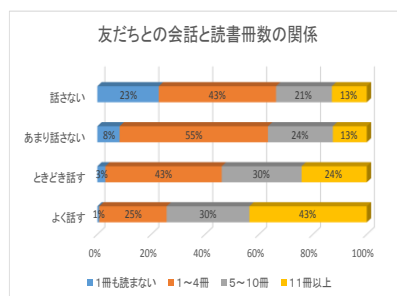
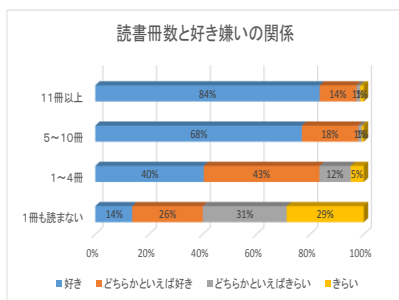
■ 交野市学校図書館支援事業 実践研究校の児童・生徒の読書状況 ■

H25. 7実践研究校読書状況調査より



こんな児童・生徒は多くの本を読んでいる！

- ① 読書が好き
- ② 学校の図書館によく行く
- ③ 友だちと本のことを話題にする
- ④ 家族と本のことを話題にする



施策の柱Ⅱ 「確かな学び」が実感できる学校

【将来に向けて】

これまでの学力・学習状況調査等において、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能の習得については良好な結果が見られましたが、「読むこと・書くこと」や記述式問題に課題が見られました。家庭での学習時間についても、「ほとんどしない」という児童・生徒の割合が減少傾向にあるものの依然として高く、課題です。

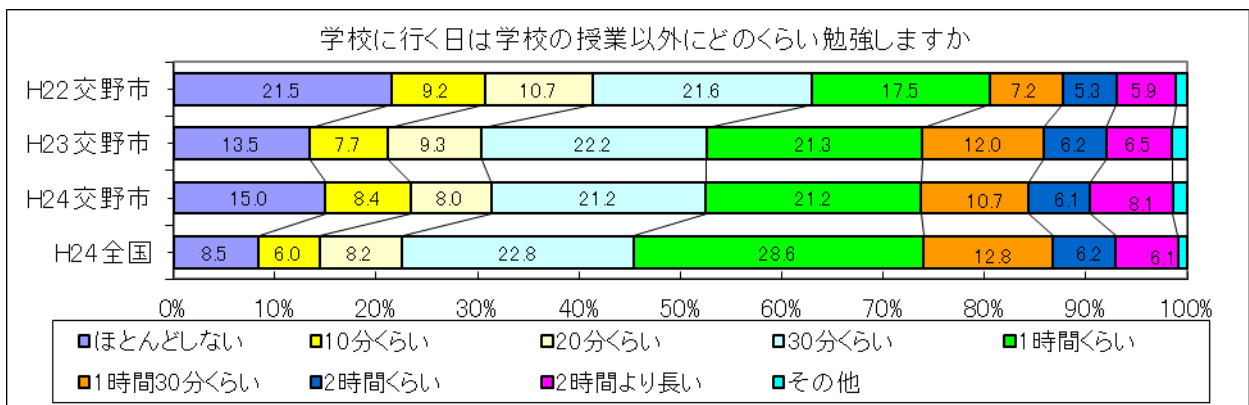
各学校においては、これまでの学力向上方策の効果検証を行い、児童・生徒の確かな学力を育むため、言語活動の充実を図る指導やICTを活用した授業づくりなど、授業改善に努めるとともに、家庭とも連携しながら、自学自習力を育む取組みを一層推進する必要があります。

また、英語教育や理科教育などを一層充実させ、これからの社会で求められる力を育むことも、今後の課題です。

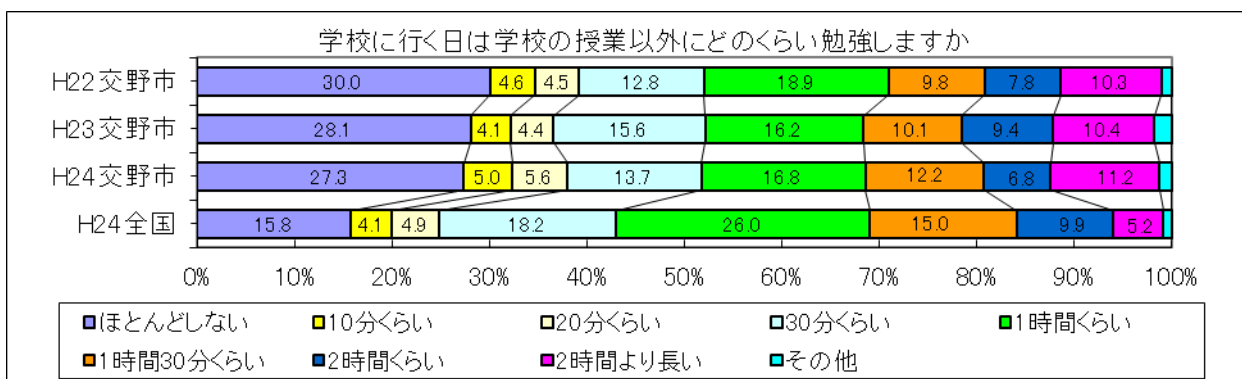
さらに、小学校と中学校が連携した取組みをさらに強化し、子どもの発達段階に応じた指導を行いながら、9年間の学びを一体のものと捉え、学びの連続性を意識した授業づくりをすすめるとともに、子どもたちが「学ぶ」「分かる」「できる」を実感する学校づくりに取り組みます。

そして、支援教育の推進にあたっては、今後も障がいの有無にかかわらず「ともに学び、ともに育つ」という観点から、子どもの多様性を踏まえた学校づくり・集団づくりに取り組みます。

教員の専門性の向上を図り、校内支援体制の充実に努めるとともに、支援学校や地域、医療・福祉機関等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援に努め、どの子にも「分かる・できる」授業づくりや学校づくりをすすめます。



交野市学習到達度調査 小学校5年生 児童アンケート



交野市学習到達度調査 中学校2年生 生徒アンケート

(1) 「新しい学び」の創造

① 教育課程

【基本的方向と取組みの工程】

「確かな学び」が実感できる学校をめざして、児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とそれらを活用して問題解決を図るための思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

小・中学校9年間の学びを一体のものにとらえ、綿密で合理的な教科や領域の指導計画を作成し、個に応じた多様な教育の展開を図るとともに、指導方法の工夫・改善に努めます。

また、適切な学習評価の実施に努め、児童・生徒の学習状況の把握を行うことで、授業改善や学校の教育活動全体の改善を図ります。

項目	主体	内容		H26	H27	H28	H29	H30
各校でのPDCAサイクルの充実	教・学	拡充	研修を充実させるとともに、A（改善）をさらに機能させることによる取組みの見直し	→				
教職員研修の充実	教	拡充	交野市教育センターとの連携による、より実践的で専門性の高い研修の実施	→	→ 専門研修講座の充実			
ICT機器の整備	教	継続	ICT機器の入れ替え、周辺機器の整備	→				
英語指導助手（ALT）の配置	教	継続	外国語活動担当者連絡協議会等を通し、ALTのより効果的な配置についての検討	→				
小・中の連携、校区小・小の連携による指導方法の研究								

【教育委員会の役割】

実践的な教職員研修の実施に務めるとともに、英語指導助手（ALT）²⁹⁾の配置やICT機器の整備を進めることで、各学校における魅力ある教育課程の編成・実施をサポートします。

また、実践的な研修を実施等により、研修の充実を図ることで各学校における適切な指導と学習評価が行われるよう支援します。

【学校の取組み】

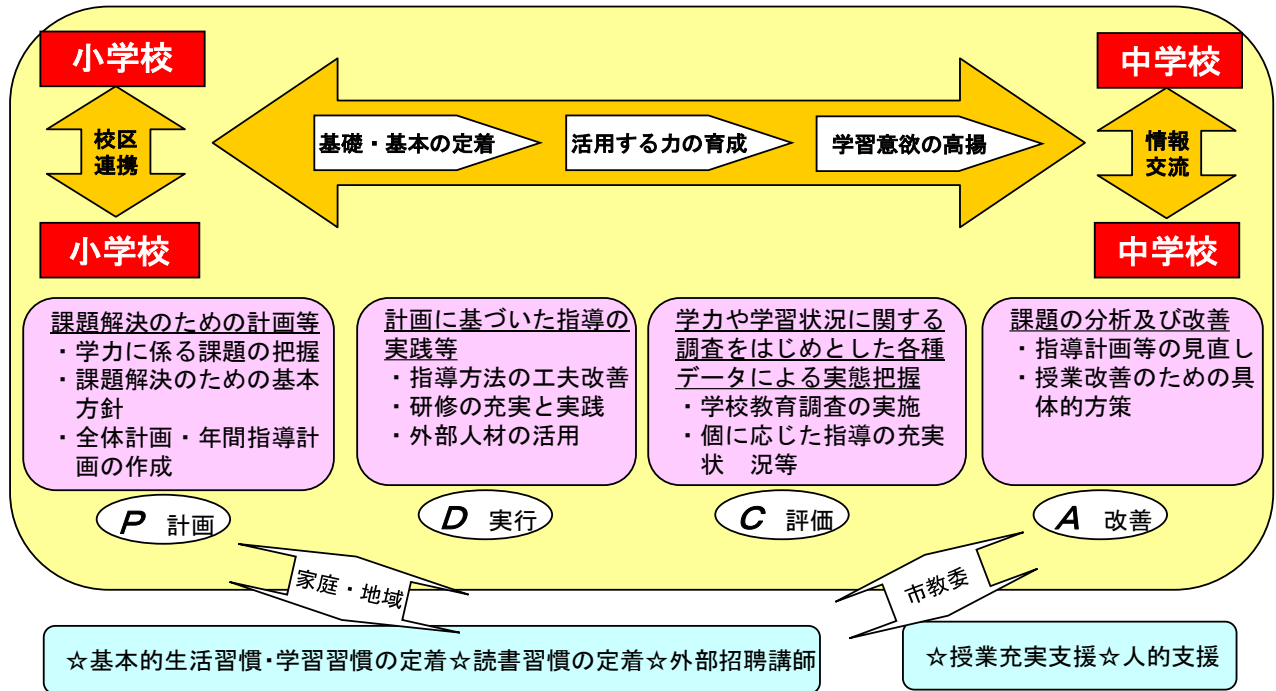
教育課程の編成・実施にあたりPDCAサイクルを機能させ、取組み内容を改善します。

また、学校教育自己診断³⁰⁾・授業アンケート等の分析結果を活用することで、特色ある教育活動の実施に努めます。

【地域の役割】

外部招聘講師として各校の教育活動に協力するとともに、学校教育調査等で家庭や地域の声を学校に届け、学校・家庭・地域が一体となって協働できる体制づくりをすすめます。

＝ 確かな学力の育成 ＝



「大阪の子どもたちの学力向上にむけて」（大阪府教育委員会）に示された取組みの5観点の結果

取組みの観点	成果指標	H25年度調査の結果	
		府平均	市平均
組織的な推進	学校の方策について全教職員で取り組む※1	57.0%	50.0%
授業づくり	授業内容がわかる子どもをふやす。※2	78.7%	80.6%
学習規律	私語が少なく落ち着いている教室をつくる。※3	34.6%	40.0%
自学自習力の向上	家で計画的に学習する子どもたちを育てる。※4	49.7%	55.6%
	普段の日の家での学習時間が30分未満の子どもたちを減らす。※5	19.6%	21.4%
読書習慣の定着	読書に親しむ子どもたちを育てる。※6	72.3%	74.4%

- *1 「学校教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員間で共有し、取組みにあっていますか」の質問に「よくしている」と答えた学校の割合
- *2 「国語の授業は分かりますか、算数（数学）の授業は分かりますか」の質問に肯定的に答えた児童・生徒の割合の国語・算数（数学）を合わせた平均
- *3 「児童（生徒）は、授業中の私語が少なく落ち着いていると思いますか」の質問に「そのとおり」と答えた学校の割合
- *4 「自分で勉強の計画を立てて、勉強していますか」の質問に肯定的に答えた児童・生徒の割合
- *5 「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の質問に「30分より少ない」「全くしない」と答えた児童・生徒の割合
- *6 「普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（漫画や雑誌等除く）」の質問に「全くしない」以外を答えた児童・生徒の割合

取組みの観点	成果指標	H25年度調査の結果	
		府平均	市平均
組織的な推進	学校の方策について全教職員で取り組む※1	45.7%	25.0%
授業づくり	授業内容がわかる子どもをふやす。※2	68.6%	71.8%
学習規律	私語が少なく落ち着いている教室をつくる。※3	22.6%	25.0%
自学自習力の向上	家で計画的に学習する子どもたちを育てる。※4	42.3%	48.4%
	普段の日の家での学習時間が30分未満の子どもたちを減らす。※5	20.6%	17.1%
読書習慣の定着	読書に親しむ子どもたちを育てる。※6	51.2%	60.1%

平成25年度全国学力・学習状況調査より（学校質問紙回答） 上：小学校 下：中学校

② 学習指導

【基本的方向と取組みの工程】

一人ひとりに応じた多様な教育、指導方法の工夫・改善を図ります。よりきめ細かな学習指導や生徒指導を行うため、国・府の動向を踏まえながら、小学校における少人数学級編成を充実させ、これからの社会において必要となる「生きる力」を養います。

また、積極的に大学や研究機関との連携を図り、学習意欲を高める学習環境を構築し、特色のある学校づくりを推進するとともに、課外活動においても大学や研究機関の専門性を取り入れて、顧問となる教員のサポートができる体制づくりを構築します。

項目	主体	内容		H26	H27	H28	H29	H30
少人数学級の整備と充実	教	新規	小学校において、市独自の35人以下の学級編成を実施	→				
学力向上策の確立	教・学	拡充	学力や学習状況を把握・分析し、課題解決に向けた学力向上策の確立と学習支援員等の人的支援の充実	→				
学習評価システムの構築	学	拡充	指導と評価の一体化を図り、より教育効果を高める評価システムの構築	→				
大学等との連携の強化	教	拡充	小・中学校と大学等との情報交換の場の設置、及び大学等との連携による教師塾の開催	→				
児童・生徒対象セミナーの開催	教	拡充	土曜日や夏季休業中における教科ごとのセミナー開催	→				
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進								

【教育委員会の役割】

授業時数が増加し学習内容が抽象化して高度になる小学校中学年において、少人数学級編成を実施し、個に応じたきめ細かな指導を充実させ、確かな学力を養います。また、授業や放課後学習への人的支援の充実を図ります。

大学や研究機関との連携を深め、学校が必要とする人材や資源を把握し、学校と大学や研究機関とのコーディネートを行います。大学等が発信する情報の収集を積極的に行い、学校や児童・生徒に提供し、特色ある学校づくりを支援するとともに、教員の専門性を高めるため、大学や研究機関での講義や実習に参加できるよう支援します。

【学校の取組み】

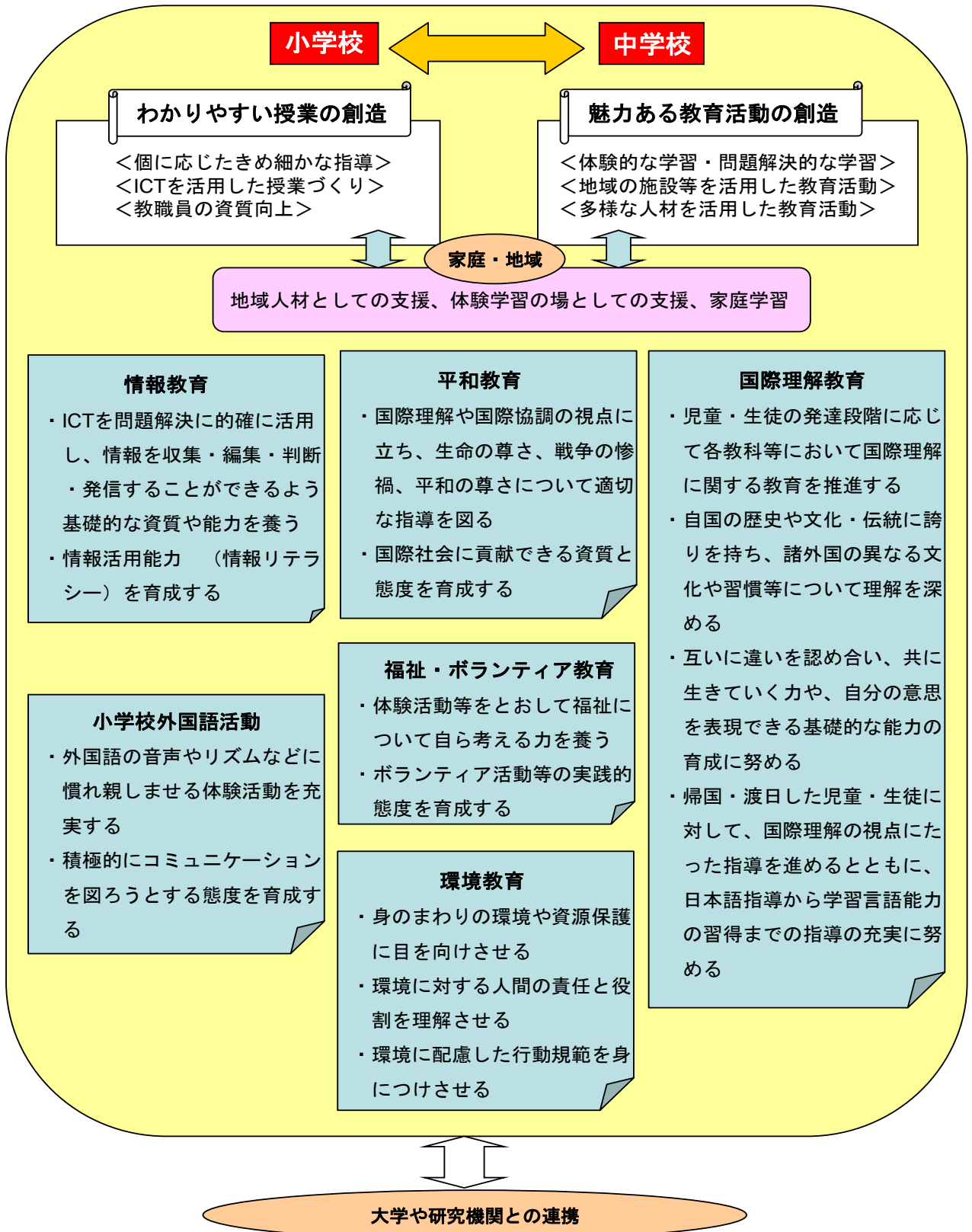
「確かな学力」の育成を図るために、到達目標や評価規準を明確にするとともに、児童・生徒の学力、学習状況を把握し、習熟の程度に応じた指導の推進等、課題解決に向けた学力向上策を確立します。そして、大学や研究機関等との連携を図り、児童・生徒が自ら学び考える力を伸ばせる「分かる授業」「魅力ある授業」を展開していきます。

また、学習の動機や過程を一層重視し、よさを伸ばす学習評価システムを構築します。

【地域の役割】

自然体験活動や社会体験活動等をはじめとする様々な学習活動の支援をします。放課後子ども教室の開催や家庭教育の推進と支援を行います。

＝ わかりやすく魅力ある授業の創造 ＝



(2) 障がいのある子どもの自立への支援

① 「ともに学び、ともに育つ」教育³¹⁾システムの構築

【基本的方向と取組みの工程】

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育³²⁾システムの構築のための特別支援教育の推進」（平成24年7月、中央教育審議会報告）の趣旨を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」との観点のもと、障がいのある子どもと周りの子どもたちが、集団の中で一人ひとりを尊重し、ちがいを認め合いながら、自尊感情を高め、互いを大切にする態度を育む教育システム構築のため、適切な支援を行います。

項目	主体	内容		H26	H27	H28	H29	H30
教職員研修の実施	教	拡充	通常の学級担当者等に対する、インクルーシブ教育の充実に向けた研修の実施	→				
インクルーシブ教育に係る知識・理解の促進	教・学	拡充	「障がい理解教育」を教育活動や研修を通して深めることによるインクルーシブ教育の充実	→		個別の教育支援計画の活用 →		
授業の工夫・改善	学	拡充	通常の学級の授業における「すべての子どもにとってわかりやすい授業づくり」（授業のユニバーサルデザイン化）の推進	→				
地域と連携し「ともに学び、ともに育つ」教育の推進								

【教育委員会の役割】

小・中学校の全教職員が連携し、学校体制で「ともに学び、ともに育つ」教育システムを構築していくために必要な理解を深めるとともに、支援教育に関する知識や実践を習得できる研修等を実施し、教職員の専門性を高める取組みの推進に努めます。

また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をできる限り保障していくために、保健福祉機関と連携し、早期からの情報提供、教育相談及び就学相談を行うとともに、各学校において、合理的配慮に基づく環境の整備に努めます。

【学校の取組み】

「ともに学び、ともに育つ」観点から、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で学ぶことをめざし、多様な学びの場の充実を図る取組みを実施し、好ましい人間関係の育成に努めます。また、授業の工夫・改善への取組みを充実させ、授業のユニバーサルデザイン化を推進します。

支援教育コーディネーター³³⁾を中心に、適切な教育的支援が効果的に行われるよう、校内支援体制の整備・充実の推進を図ります。

【地域の役割】

地域の人々との交流の機会（居住地交流）を積極的に設けることで、地域社会の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現をめざす取組みの素地を作る活動に努めます。

② 支援教育

【基本的方向と取組みの工程】

「ともに学び、ともに育つ」との観点での「学校づくり」、「集団づくり」の推進に努めます。

また、障がいのある児童・生徒及び発達障がいのある児童・生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30	
教職員研修の実施	教・学	支援学級担当教員の専門性の向上及び支援教育への理解促進のための研修を実施	→					
リーディングチームによる支援教育の推進	教・学	支援学級とリーディングチームの連携・協働による巡回相談の促進及び研修企画等	→					校内体制の充実（支援教育COの活用） →
授業の工夫・改善	学	通常の学級の授業における「すべての子どもにとってわかりやすい授業づくり」（授業のユニバーサルデザイン化）の推進	→					
将来を見通し、地域と連携した支援教育の推進								

【教育委員会の役割】

交野市支援教育リーディングチーム³⁴⁾を編成し、交野支援学校をはじめとする地域の支援学校と連携、協働することにより、研修企画等を行い、支援学級担当者及び支援教育コーディネーターの指導力の向上を図る取組みの充実に努めます。

また、リーディングチームと支援学校の地域支援コーディネーター³⁵⁾による計画的な訪問（相談）や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実に努めるとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。

【学校の取組み】

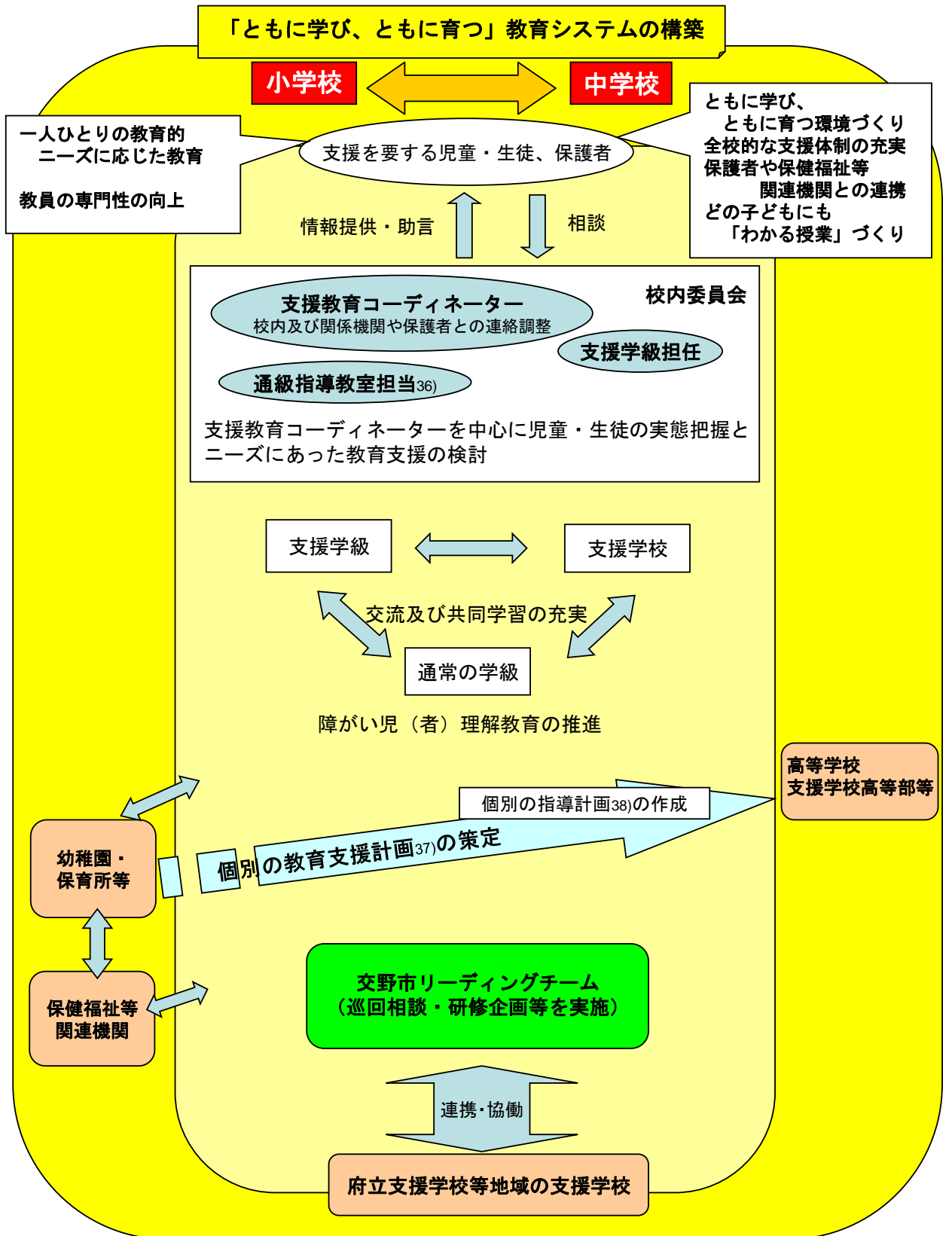
障がいのある児童・生徒の指導・支援について全教職員の共通理解のもと、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、通常の学級や支援学校との交流及び共同学習を実施することで、児童・生徒の障がい児（者）理解を促進することに努めます。

また、支援教育の視点から授業を見直し、積極的に授業のユニバーサルデザイン化への取組みを推進し、すべての子どもが安心して学び、達成感と新たな学習への意欲がもてる授業づくりに努めます。

【地域の役割】

地域の自立支援活動等を行っている機関を中心に、職場体験等の体験学習の受け入れや障がい理解教育等の教育活動へ支援・協力をします。「ともに学び、ともに育つ」との観点での学校の教育活動を支援します。

＝ 障がいのある子どもの自立への支援 ＝



施策の柱Ⅲ．組織力の向上と開かれた学校

【将来に向けて】

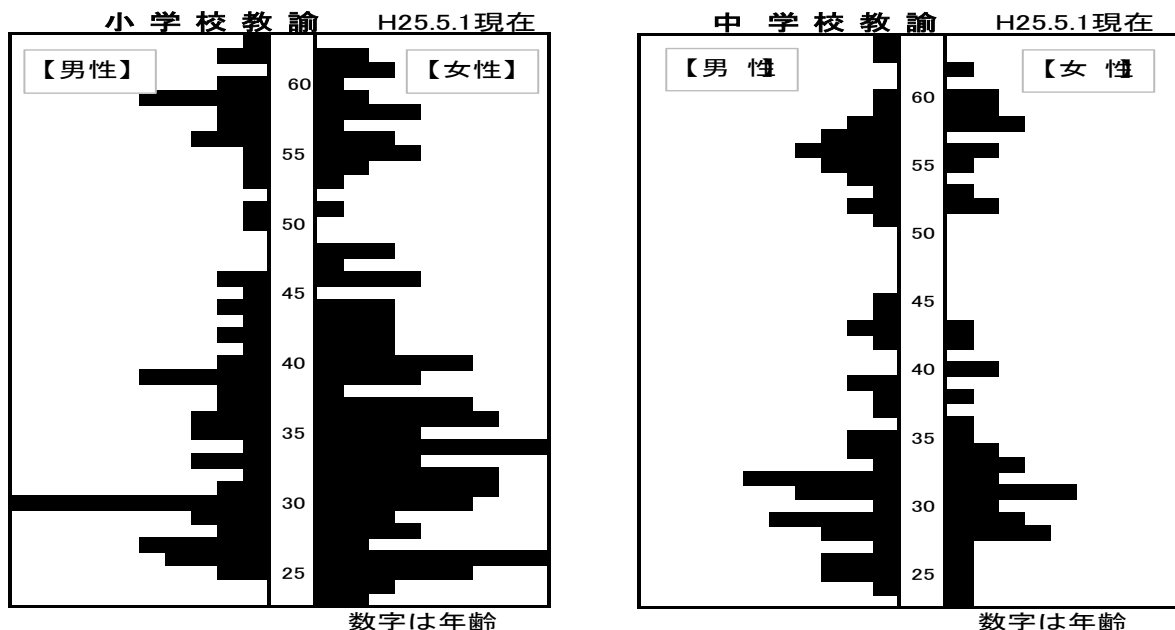
児童・生徒を取り巻く社会状況が急速に変化し、学校教育が抱える課題も複雑化・多様化する現在において、学校がよりよい教育を行うためには、組織的・機動的な学校運営が求められます。そのため、教職員一人ひとりの資質・能力の向上に加えて、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力を高めることが、より一層重要となります。

学校では、ここ数年間で教職員の世代交代が急速に進み、教員の年齢構成（下記）に見られるように、教職経験の少ない教員が多くを占めています。引き続き、OJT³⁹⁾の実施や研修の充実等により教職経験の少ない教員の指導力・対応力の向上を図るとともに、次代を担う管理職候補者としてのミドルリーダー育成の取組みを充実することが大切です。

校長は、継続して「教職員の評価・育成システム」⁴⁰⁾の活用により、状況把握や適切な指導を行い、教職員の意欲・資質能力の向上や学校組織の活性化に努めるとともに、「指導が不適切である」と思われる教員をつくらない環境づくりに努めることが大切です。さらに、体罰やセクハラ、個人情報紛失等が生じないよう教職員に対して指導の徹底に努めることが大切ですが、言うまでもなく一人ひとりの教職員が、教育公務員として法令等を遵守することを基本に、高い倫理観に基づき職務にあたります。

また、開かれた学校づくりを実現するため、学校では、ホームページや学校だより、学校公開の実施等により、学校の教育方針や教育活動に関する情報を積極的に保護者や地域住民に提供しています。それと同時に、学校評議員制度を活用して、保護者や地域住民に学校運営に関する意見を聞き、学校運営に反映しています。今後も、保護者や地域住民から信頼される、開かれた学校づくりを推進するため、地域の多様な人材活用や保護者・地域との連携・交流を一層進めます。

さらに、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を生かし、三位一体となって児童・生徒を育むため学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業⁴¹⁾、家庭教育支援など教育コミュニティづくりの推進に努めます。



(1) 教職員の資質・能力向上

① 授業力の向上

【基本的方向と取組みの工程】

授業の中で「じっくり考える時間」「考えを発表し共有する時間」「自分の言葉でふり返りをする時間」を設定する等により、子どもが主体となる授業づくりを推進します。

また、授業のユニバーサルデザイン化をすすめ、すべての子どもにとって「分かる・できる」授業づくりを推進します。

授業評価の実施を通して、児童・生徒の学習状況の把握を行い、指導の改善に生かします。

項目	主体	内容		H26	H27	H28	H29	H30
各校でのPDCAサイクルの充実	学	拡充	評価の在り方についての理解を深め、適切な評価に努めるとともに、評価結果を指導改善に生かす指導と評価の一体化の促進					
教職員研修の充実	教	拡充	交野市教育センターとの連携により専門研修講座を充実させ、より実践的で専門性の高い研修の実施					
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進								

【教育委員会の役割】

ユニバーサルデザインの授業づくり・言語活動と読書活動の充実や言語力の育成等に係る実践的な研修を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。

また、学習の達成状況や成長の様子の適切な評価について研修を実施するとともに、適切且つ指導の改善に生かすことのできる評価の実現に係る各校の取組みを支援します。

【学校の取組み】

「じっくり考える時間」「考えを発表し共有する時間」「自分の言葉でふり返りをする時間」等、子どもが主体となる授業づくりを工夫し推進します。

学習環境を整備し、学習の見通しがもてる授業構成を行うとともに、ICT機器を活用することにより、すべての子どもにとって「分かる・できる」授業づくりに努めます。

また、PDCAサイクルに基づいて評価・点検を行い、取組みを改善します。

【地域の役割】

学校公開期間での参観やアンケートへの回答、学校評議員等の声を学校に届けるなどで、教職員の授業力向上を支援します。

② 人材の育成

【基本的方向と取組みの工程】

教育公務員としての自覚を高め、教職員の資質及び豊かな専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上を図るために、教職員研修を充実させます。

また、初任者等の教職経験の少ない教員の授業力の向上を支援するため、研究授業の充実を含む校内研修体制づくりを推進します。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30	
教職員研修の充実	教	拡充 教職員のキャリアステージに対応した実践的な研修の実施	→					
校内研修体制の充実	学	拡充 校長による明確なビジョンに基づく研修の充実と、ミドルリーダーの育成、並びに経験の少ない教職員への指導技術の伝承	合同研修の充実					→
			相互授業参観の充実					→
			共通した指導方法の工夫・改善					→
交野市教育センターの充実と連携の推進								

【教育委員会の役割】

「自ら学び続ける教師」を支援するために、経験の浅い教職員をはじめとする教職員それぞれのキャリアステージに対応した研修を実施します。

研修の実施にあたっては、交野市教育センターとの連携を強化し、より実践的な研修の実施に努めます。

また、各学校における校内研修体制の充実をサポートします。

【学校の取組み】

計画的な校内研修の実施に努め教職員の実践的な指導力の向上を図るとともに、校長のリーダーシップのもと、各学校で日常的なOJTの推進に努め、特に初任者をはじめとする経験の少ない教職員の育成を組織的・継続的に行います。

小・中学校間での相互授業参観や合同研修の実施等を通して、小・中学校の系統性の確認や共通した指導方法の工夫改善に努めます。

【地域の役割】

学校評議員等の声を学校に届けるなど、学校教育調査を外部評価や第三者評価⁴²⁾も踏まえた内容にし、教職員の指導力向上を支援します。

(2) 学校運営体制の確立

学校運営体制の整備・充実

【基本的方向と取組みの工程】

校長のリーダーシップのもと、学校経営方針や教育目標等を教職員全員が共有化し、組織的に学校運営に取り組みます。さらに、学校教育調査や学校評議員制度等を活用し、保護者をはじめ、地域住民に広く意見を求め、学校運営体制の整備・充実に努めます。

また、「教職員の評価・育成システム」を活用し、教職員の意欲向上を図るとともに、法令等の遵守を徹底し、教育公務員としてふさわしい行動がとれるよう、教職員の資質向上を図ります。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30
学校情報の発信	学	継続 学校の教育方針や教育活動に関する情報を家庭や地域に積極的に提供することによる、開かれた学校づくりの推進					
学校教育評価の実施	学	拡充 学校評価システムを確立し、多様な観点から教育活動を評価することによる、学校運営体制の整備・充実					
教職員のメンタルヘルスの充実	教	拡充 教職員の心身の健康を図るため、健康相談等の健康保持に必要な措置の継続的・計画的実施					
家庭や地域と連携した教育活動の推進							

【教育委員会の役割】

学校運営体制の確立のために、教職員が行う「自己評価」だけでなく、学校評議員、保護者や地域等、外部評価の積極的活用を推進していきます。また、評価結果の報告を踏まえて、適切な支援を行っていきます。

教職員の勤務実態等を把握するとともに、教職員の安全及び健康を確保するために快適な職場環境が形成できるよう支援します。

【学校の取組み】

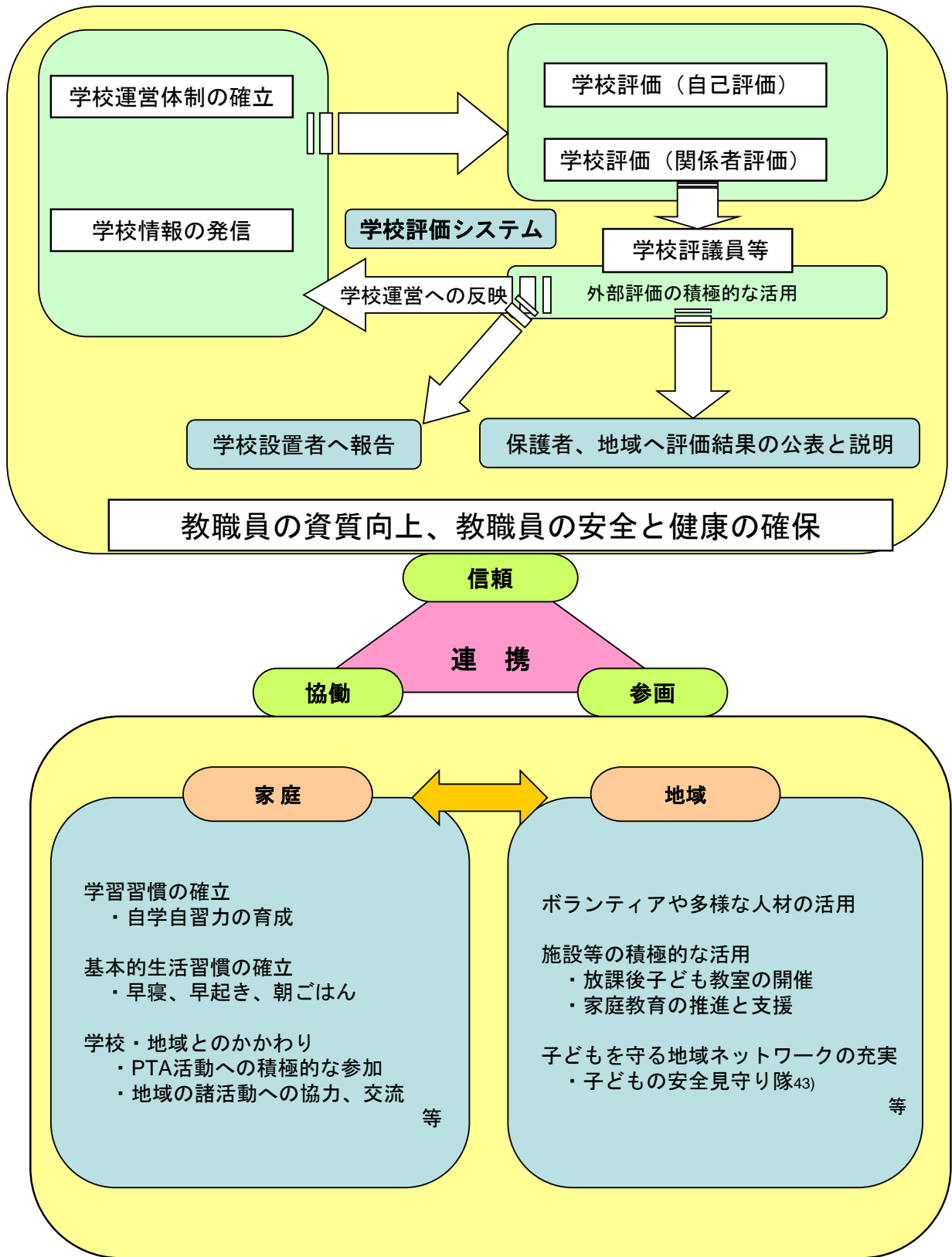
学校だより等の発行及び学校公開、教育懇談会等の開催により、教育方針や教育活動に関する情報を積極的に提供するとともに、外部評価を踏まえた学校評価の結果を適切に分析しPDCAサイクルによる効果的な学校運営、教育活動の改善・充実に努めます。

「教職員の評価・育成システム」の円滑な実施を通して、教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化を図るとともに、指導が不適切であると思われる教員等については、市教育委員会と連携して適切な支援及び指導に努めます。教職員による体罰やハラスメント、個人情報漏洩等については、生起しないよう指導の徹底を図ります。

【地域の役割】

学校評議員等の声を学校に届けるなど、学校教育調査を外部評価や第三者評価も踏まえた内容にし、開かれた学校づくりを支援します。

＝ 学校運営体制の確立と教職員の資質向上 ＝



(3) 教育コミュニティの形成と家庭教育支援

教育コミュニティ

【基本的方向と取組みの工程】

学校を拠点として、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みを推進するため、開かれた学校づくりをめざします。学校に保護者や地域の方が自然に集い、児童・生徒と交流を深め、魅力ある教育活動の支援を推進します。

また、学校や地域における教育課題の解決のため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にし、協働して取り組みます。そのため、コーディネーターボランティアが活動しやすい環境づくりを推進します。家庭教育については、都市化や核家族化によって孤立しがちな保護者が自信と自覚をもって子育てができるよう、地域住民とつながりをもつきっかけづくりや、子育て情報が得られる仕組みづくりを行います。

項目	主体	内容		H26	H27	H28	H29	H30
学校支援地域本部の充実	教・学 ・地	拡 充	年度ごとに重点目標の設定。校内にボランティアが集える場所（地域拠点）を設置	→				
放課後等の子どもたちの居場所づくり	教	継 続	放課後子ども教室における、さまざまな体験活動、交流、学習機会の提供	→				
交流会や事業報告書の開催	教・学 ・地	拡 充	地域のさまざまなボランティアと教職員、児童・生徒との交流会や取組み報告会の開催	→				
コーディネーターの育成	教・学	拡 充	学校にコーディネーターを配置し地域コーディネーター ⁴⁴⁾ 等との連携の推進	→				
家庭教育の支援	教・地	拡 充	保護者・児童・生徒の親学習 ⁴⁵⁾ 機会の提供	→				
学校・家庭・地域全体で子どもを育てる取組みの推進								

【教育委員会の役割】

開かれた学校づくりを推進するため、既存の支援の体制を尊重しながら、学校・家庭・地域がそれぞれの持ち味を發揮できる枠組みづくりを支援していきます。具体的には、教育コミュニティづくりの要となるコーディネーターを校内にも配置し育成していきます。

また、子育てに不安を抱える保護者に対して支援できる親リーダーの確保や、「親」を学ぶ場の提供に努めます。

【学校の取組み】

地域の多様な人材や企業の経験や技を活かし、授業や部活動に取り入れ、魅力ある教育活動の実践を推進します。

現在取り組んでいる、職場体験学習や校区内の清掃活動などの活動を推進し、児童・生徒や教職員と地域の交流の機会を増やし、地域の人々が学校に出入りしやすい環境づくりに努め、地域の拠点としての役割を果たします。

【地域の役割】

学校と協働し、子どもたちのために地域が出来ることを考え、支援していきます。また、支援体制の充実を図り、地域の内企業や事業所とも連携をすすめ、地域全体で子どもを守り育てる活動を推進します。

＝ 教育コミュニティの形成と家庭教育支援 ＝

子どもの社会性を育むために

会話する

- 安心感や信頼感をはぐくむため、あいさつや会話をする時間を大切にする。

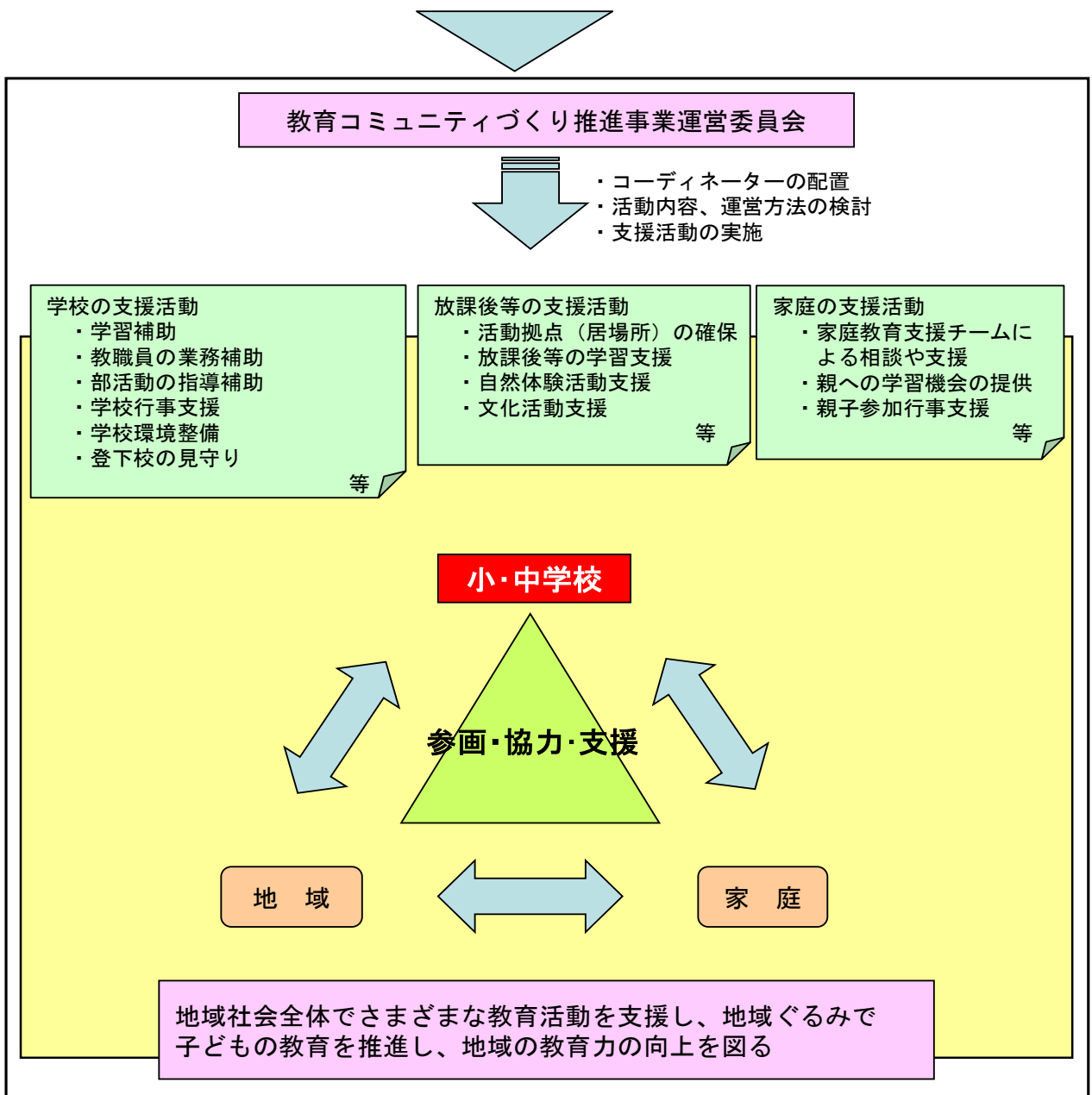
助け合う・協力する

- 家庭の中で役割があり、また、地域の活動や行事に参加する機会を大切にする。

ルールを守る

- 門限時刻、こづかいの使い方、携帯電話の利用など、生活のルールを親子で考え、守るようにする。

学校を拠点に、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みを



施策の柱Ⅳ．学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

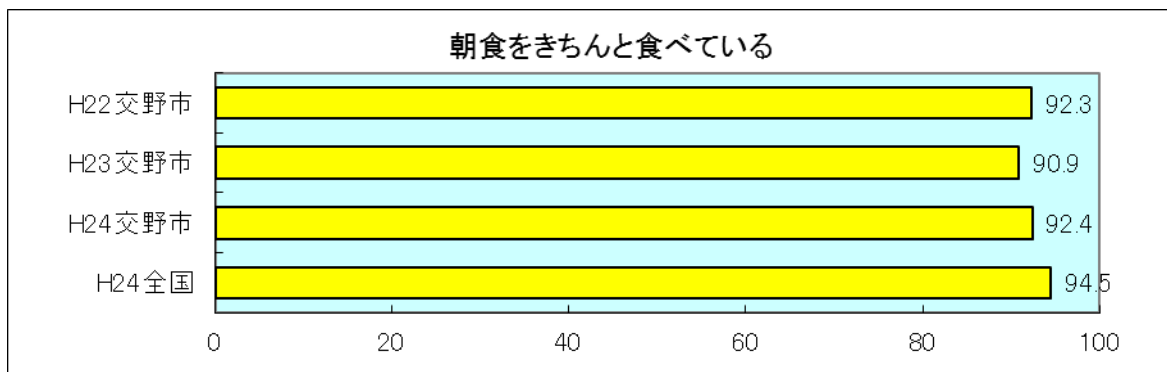
【将来に向けて】

児童・生徒の健やかな成長を育むため、学校は教育活動全体を通じて、児童・生徒の健康の保持・増進および体力の向上に努めています。

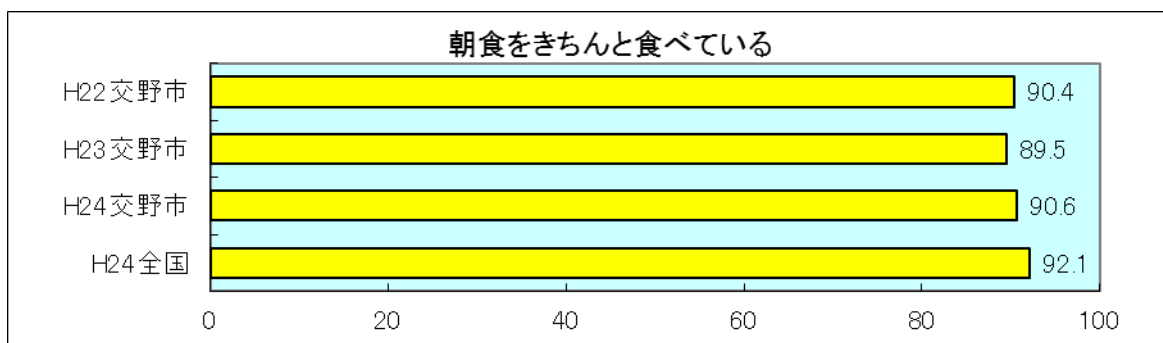
この基礎として、児童・生徒一人ひとりが望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけることが必要ですが、これまでの学力・学習状況調査等において、「朝食をきちんと食べている」児童・生徒の割合が依然として全国平均より低く、課題が見られます。引き続き、家庭と連携しながら食育を推進するとともに、児童・生徒の食生活の改善や規則正しい生活習慣の定着・向上を図る必要があります。

また、安全で安心な学校づくりのため、学校では計画的・継続的に安全教育や防災教育を行うとともに、地域人材の協力を得ながら通学の見守り活動等、児童・生徒の安全確保に取り組んでいます。引き続き、危機管理マニュアルの見直しを行うなど、学校の危機管理体制を充実するとともに、保護者や地域・関係諸機関と連携しながら、地域と一体となって子どもを見守る取組みを進めます。

今後も、学校教育の充実、地域の教育力の向上、そして、子どもたちにとって安全で安心な学校づくりのための取組みとして、地域の大人が多く関わる、地域住民の主体的な学校支援活動を通じて、教育コミュニティづくりのさらなる活性化にも努めます。



交野市学習到達度調査 小学校5年生 児童アンケート



交野市学習到達度調査 中学校2年生 生徒アンケート

(1) 健やかな体の育み

健康教育

【基本的方向と取組みの工程】

児童・生徒の健康状態の把握に努め、健康の維持管理、向上に努めます。

また、児童・生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付ける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安心・安全で美味しい給食を提供します。

項目	主体	内容	H26	H27	H28	H29	H30	
健康教育と健康管理	教・学 ・地	拡充 生涯にわたり、心身の健康を自己管理できる健康教育の実施	→					
健康な体と体力の育成	教・学	拡充 検診等による健康状態の把握及び環境衛生の推進と体育の授業における授業方法の工夫・改善、取組みの充実	→					
横断的、系統的な食育の推進	学	拡充 栄養教諭や学校栄養職員との連携による年間を通じての食に関する指導の推進	→					
小・中学校9年間を見通した実践的研究の推進								

【教育委員会の役割】

検診事業の運営およびブラッシング指導等により児童・生徒の健康管理を行うとともに、学校への情報提供を通じて感染症等の未然防止対策を推進します。

家庭に対する啓発活動、情報提供等を積極的に行うことにより、家庭での食育を促します。また、地域の教育資源を有効活用し、地域との連携を図るよう努めます。

安全で安心な学校給食の提供を図るため、衛生管理の講習会等を開催するなど、給食関係者の資質向上および衛生管理の徹底を図ります。新学校給食センターの稼働によりアレルギー対応として除去食の調理提供に努めます。

【学校の取組み】

児童・生徒が健康な生活に関する態度を習得できるよう、保健指導、給食指導、食に関する指導を含め、日常的な指導を計画的に進めます。また、薬物乱用防止教室⁴⁶⁾等を開催し、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進します。

児童・生徒が健康の保持増進を求め、生涯にわたって運動に親しむことができる能力や態度を育成します。

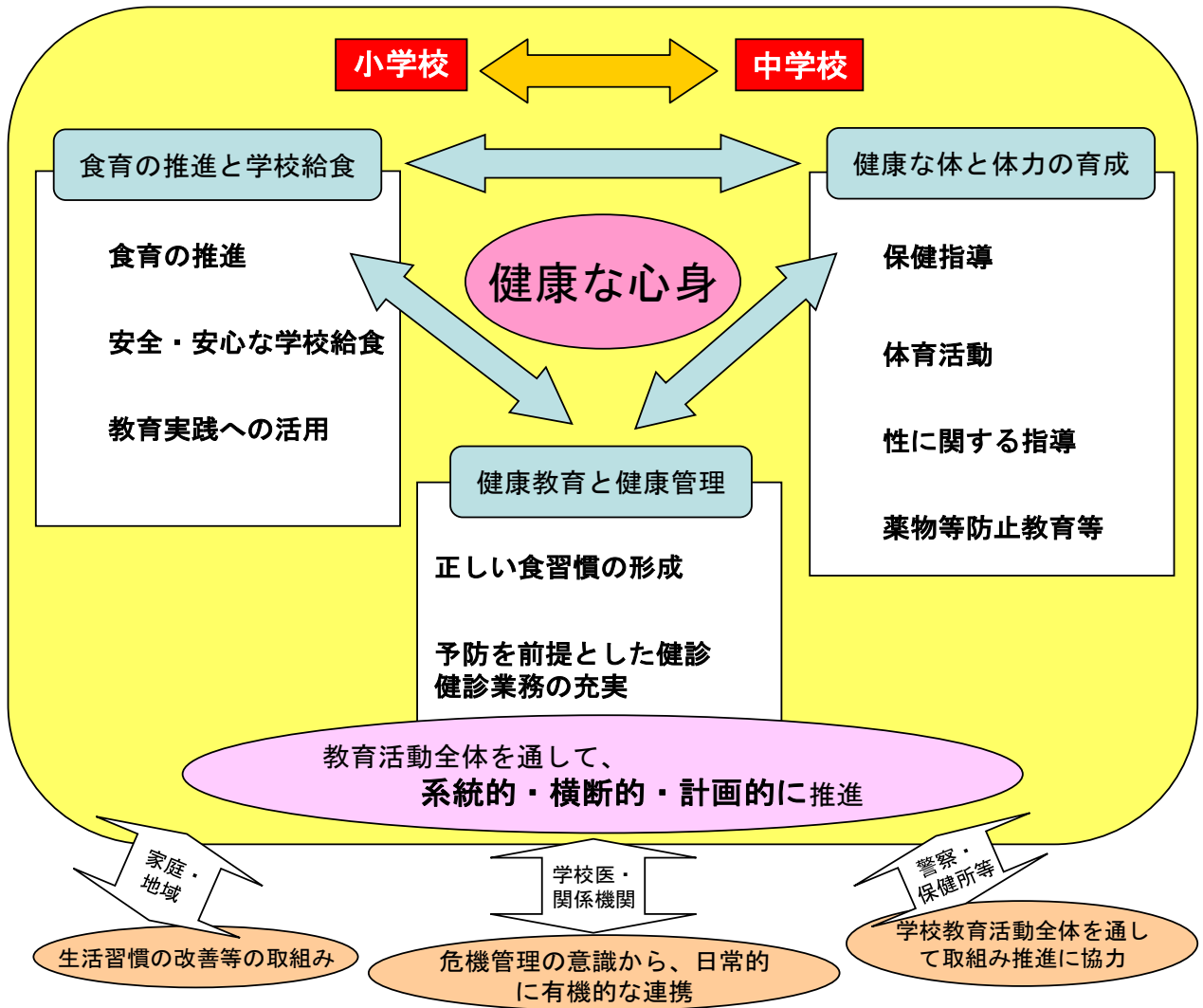
食に関する指導の全体計画⁴⁷⁾を基に栄養教諭と連携し、また、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進に努めます。

【地域の役割】

学校と連携し、運動機会の確保と生活習慣の改善等体力向上の取組みに努めます。

また、警察・保健所等関係諸機関が、学校育全体を通しての取組み推進に協力をするとともに、交野市農業生産連合会や北河内J Aが、地場産食材の活用のための連携をすすめます。

＝ 健康教育の推進 ＝



普段(月～金)何時ごろ起きますか

小学校 6年生	午前6時より前	午前6時以降、6時30分より前	午前6時30分以降、7時より前	午前7時以降、7時30分より前	午前7時30分以降、8時より前	午前8時以降	その他	無回答
交野市	6.3	16.4	39.7	32.6	4.5	0.5	0.0	0.0
大阪府(公立)	5.6	15.5	35.1	35.7	7.2	0.8	0.1	0.0
全国(公立)	10.2	31.3	38.5	17.4	2.2	0.3	0.1	0.0

中学校 3年生	午前6時より前	午前6時以降、6時30分より前	午前6時30分以降、7時より前	午前7時以降、7時30分より前	午前7時30分以降、8時より前	午前8時以降	その他	無回答
交野市	2.9	9.1	22.5	43.5	18.9	2.9	0.0	0.3
大阪府(公立)	4.2	12.4	24.8	38.1	18.1	2.3	0.1	0.1
全国(公立)	11.4	28.3	31.5	21.5	6.4	0.8	0.0	0.1

平成25年度全国学力・学習状況調査より(児童、生徒質問紙回答) 単位: %

(2) 子どもの安全確保と危機管理体制の充実

安全教育と危機管理

【基本的方向と取組みの工程】

地域・家庭・学校が連携して取り組む環境づくりを推進し、子どもの安全確保と危機管理体制の充実をめざします。学校における事故、不審者侵入等への緊急対応とその未然防止に努めるため、危険地域を確認し、安全教育・安全管理の推進を図ります。

また、減災の視点に立ち、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成に努めます。

項目	主体	内容		H26	H27	H28	H29	H30
生活安全・交通安全教育の推進	学	拡充	子どもや社会の実態に合った安全教育の推進	→	→	安全指導・研修の充実 →		
教職員研修等の実施	教・学	拡充	危機管理の意識向上につながる研修の実施	→	防災教育の充実 →	合同研修会の実施 →		
地域と連携した危機管理体制づくりの推進								

【教育委員会の役割】

危険箇所の把握・点検を進め、関係機関と連携して、通学路の安全の強化を図ります。

学校施設の安全点検・環境整備を行うとともに、地震や火災など防災教育の充実に向け、教職員研修の実施などに取り組みます。さらに、インターネット上のいじめや犯罪被害の防止に向け、関係機関と連携し、教職員研修を実施します。

【学校の取組み】

安全教育の推進を図るとともに、「危険等発生時対処要領」（危機管理マニュアル）の見直しを行い避難訓練・防犯訓練の実施を通じて安全教育の徹底に努めます。

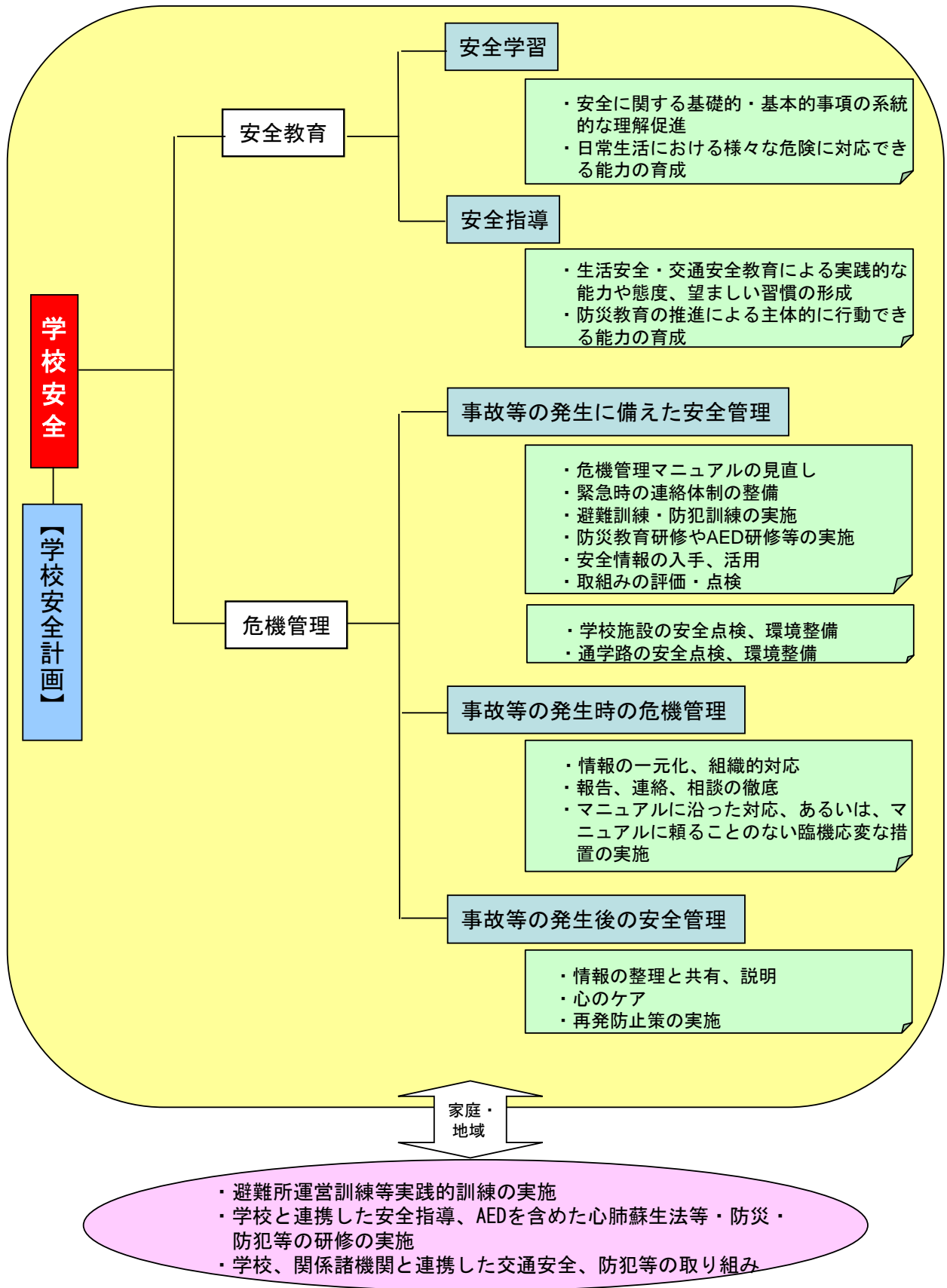
研修を通じて実践的理解を深め、緊急時の連絡体制を整備し校内体制を確立します。

児童・生徒が犯罪被害に遭わないように、交通安全学習の実施や携帯電話・インターネット上の犯罪防止学習の実施を計画的に行い、事故防止の徹底に努めます。

【地域の役割】

地域（校区）における安全指導・研修等を教職員・家庭・地域が一体となり行い、子どもの安全確保のための共通理解を図ります。また、登下校時の安全見守りを続けていきます。

＝ 子どもの安全確保と危機管理体制の充実 ＝



連携・連続した学びの実現

交野市学校教育重点目標

生きる力をはぐくみ、豊かな人間性と個性を伸ばす

【交野市学校教育ビジョン基本理念】

情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成

－ チャレンジ、自立、自律 －

《基本目標》

○学ぶ・分かる・できるを実感する質の高い教育の保障
○児童・生徒が、人とのかかわりの中から自分の考えを見直し作り直していける学習環境と指導方法の開発

〈施策の柱〉

I 情（こころ）を育む学校

II 「確かな学び」が実感できる学校

III 組織力の向上と開かれた学校

IV 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

児童・生徒への支援

教員の指導力・授業力向上への支援

地域による学校支援

[基本施策]

校種間連携・地域連携の強化

・夢と志を育む教育の充実

・生徒指導の充実

・読書活動の推進

・「新しい学び」の創造

・障がいのある子どもの自立への支援

・教職員の資質・能力向上

・学校運営体制の確立

・教育コミュニティの形成と家庭教育支援

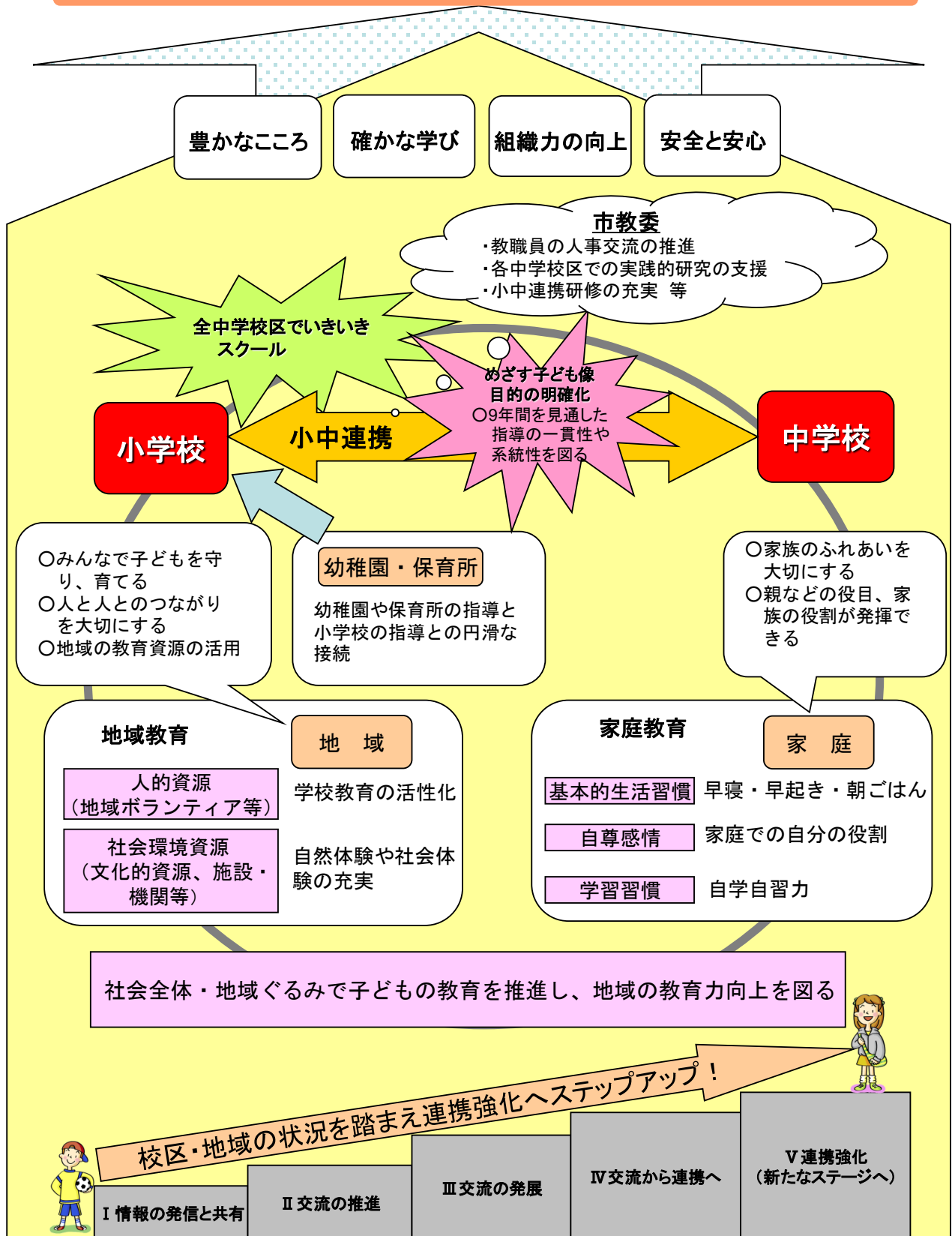
・健やかな体の育み

・子どもの安全確保と危機管理体制の充実

○アクションプラン等で中期的展望に立った事業を実施

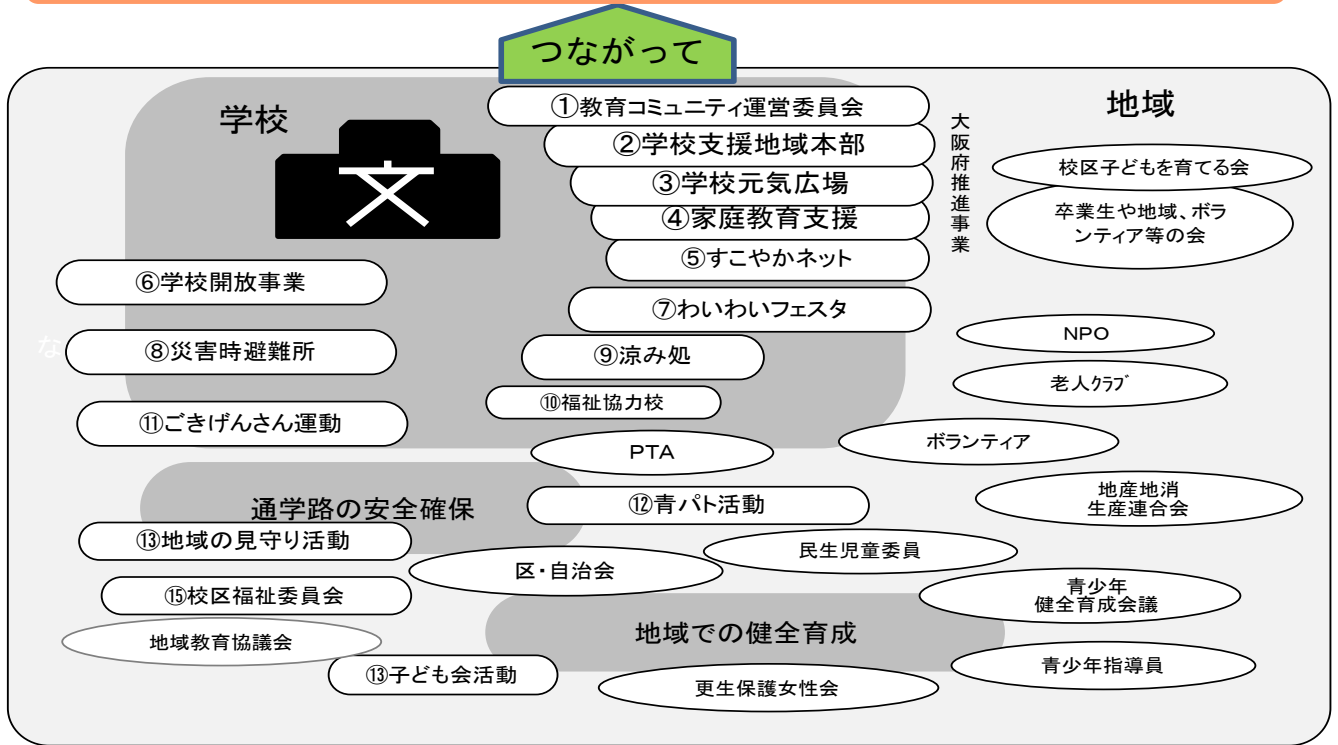
連携・連続した学びの実現

情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成



連携・連続した学びの実現

情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成



事業名等	概要	事務局
①教育コミュニティ運営委員会	学校を中心に地域の教育コミュニティを推進する組織。(大阪府推進事業)	教育委員会
②学校支援地域本部	中学校単位で学校を地域で支援する組織。(大阪府推進事業)	教育委員会
③学校元気広場	小学校施設を活用して、子どもたちに勉強やスポーツ等の活動、地域との交流活動を行う。(大阪府推進事業)	教育委員会
④家庭教育支援	保護者が家庭教育について相談できるよう学校との連携を図る。(大阪府推進事業)	教育委員会
⑤すこやかネット	地域教育協議会事業(すこやかネット)として、地域教育コミュニティの推進が行われている。(大阪府推進事業)	教育委員会
⑥学校開放事業	青少年の健全育成や生涯スポーツを推進するため、放課後や祝祭日に学校の校庭や体育館を安価で有償開放している。	教育委員会
⑦わいわいフェスタ	学校と地域や校区福祉委員会が連携して、毎年秋にフェスティバルを実施し、地域との交流を深めている。	各小中学校
⑧災害時避難所	風水害・地震等における避難所として全ての学校が指定避難所として位置づけされている。	市・地域社会部
⑨涼み処	夏場の熱中症予防から、市が公共施設や福祉施設の協力を得て部屋を開放している事業で、学校でも空き教室等を地域に開放している。	市・総務部
⑩ごきげんさん運動	地域のコミュニケーションを深めるため、原点のあいさつを拡げる運動。いざという時に助け合える地域づくり。	市・福祉部
⑪福祉協力校	福祉の心を育むことを目的として、指定校により実践教育を行う。	社会福祉協議会
⑫青パト活動	主にこどもの登下校時における、防犯活動のため、青色回転灯パトロールカーによる巡回活動。	教育委員会
⑬地域の見守り活動	地域の自治会、PTA、青少年指導員等により、主にこどもの登下校時における、見守り活動が地域独自に実施されている。	教育委員会
⑭子ども会活動	地域の子どもの健全育成をめざして、異年齢の子どもや世代間の交流活動などを行う。	教育委員会
⑮校区福祉委員会	小学校区ごとの福祉課題を解決するため、地域住民や地域の団体が主体的に参加し、福祉のまちづくりを進める組織。	社会福祉協議会

学校を取り巻く地域には、様々な形で学校を支援する取り組みや団体があります。今後は、これらの活動を効果的に整理するとともに、個々の団体が有機的に繋がっていくことが重要です。なお、学校や教育委員会は地域の教育コミュニティづくりに、積極的に関わっていく取り組みを進めます。

＜用語解説＞

- P. 4 1) 知識基盤型社会
中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月）で示された言葉で、特質として、(1)知識には国境がなく、グローバル化が一層進む(2)知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる、(3)知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる(4)性別や年齢を問わず参画することが促進される等が挙げられている。
- P. 4 2) キャリア教育
望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度をはぐくむ教育。
- P. 5 3) 交野市学習到達度調査
小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成22年度から24年度まで、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに今後の学習の改善や励みにする、学校が教育指導や学習状況の改善等に役立てる、市教育委員会が教育に関する課題と改善に向けての方策を検討することを目的に実施。調査内容は、教科に関する調査（小学校は国語、算数。中学校は国語、数学）と生活行動・学習活動に関する調査（児童・生徒アンケート）。
- P. 5 4) 大阪府学力・学習状況調査
小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成22年度から24年度まで、大阪府内の児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、府内全体の児童生徒の学力及び学習状況の改善を図るため実施。調査内容は、学力に関する調査（小学校は国語、算数。中学校は国語、数学、英語）と学習や生活の状況調査（児童・生徒アンケート）、学校の取組みに関する調査（学校アンケート）。
- P. 5 5) 学校司書教諭
学校図書館法で、学校に置くこととされている。学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなどの学校図書館の運営・活用について、中心的な役割を担う教諭。
- P. 6 6) ICT
Information and Communication Technology。情報や通信に関する技術の総称。

- P. 6 7) 少人数学級編成
公立小・中学校において、40人を下回る人数で学級編成を行うこと。
- P. 6 8) P D C A
計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施し、最後の改善（act）では評価（check）の結果を踏まえ、次回の計画（plan）に結びつける。このプロセスを繰り返すことによって、継続的に業務を改善しようとする考え方。
- P. 6 9) ユニバーサルデザインの授業
多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」の視点から取り組む授業。全ての生徒にとって望ましい学びや発達保障ができるように実践。
- P. 6 10) 教育コミュニティ
教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた取組みを通じてつくり出された人のつながり。
- P. 6 11) 学校支援地域本部事業
学校教育の充実、地域の教育力向上を図る取組みとして、地域の大人が多く関わり、子どもの安全見守りや放課後等の学習支援、環境整備などの学校支援活動を実施することを目的に、中学校区単位に設置。
- P. 7 12) 学校評議員
学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校をより一層推進する観点から、学校に置かれるもの。交野市立学校評議員設置要綱により、各小・中学校に5名以内の学校評議員が置かれる。
- P. 7 13) 外部評価
自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と地域住民・保護者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することにより、教育活動その他の学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として実施するもの。学校の自己評価結果を、学校評議員、P T A 役員（保護者）、地域住民等の外部評価者が評価する方法が基本。
- P. 8 14) アナフィラキシー
アレルギー反応により、蕁麻疹（じんましん）などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、息苦しさなどの呼吸器症状が、複数同時

にかつ急激に出現した状態。その中でも、血圧が低下し意識レベルの低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態を意味する。

- P. 8 15) 栄養教諭
 児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどり、学校における食育推進の要となる教諭。
- P. 12 16) 交野市学校 I C T 利活用検討委員会
 I C T 機器活用の現状と課題、授業等での活用状況や取組みの情報交換、授業の公開等により、各校で I C T 機器が効果的に利用されるよう検討・研究するため、平成 21 年度より設置。校長会、教頭会より代表各 1 名、各校より担当者 1 名、市教育委員会指導主事で構成。
- P. 17 17) 「こころの再生」府民運動
 「生命、人としての尊厳を大切にする」「互いを思いやる」「感謝する」「努力する」「公共のルールやマナーを守る」など、社会や時代がどんなに変わっても決して忘れてはならない大切な「こころ」を、大人も子どもも、あらためて確認し、一人ひとりの行動を見つめ直し、日々の暮らしの中でできることから実践することを呼びかける運動。
- P. 19 18) 男女平等教育推進委員会
 交野市立小・中学校における男女平等教育の推進を図るため、交野市男女平等教育推進委員会設置要項に基づき設置されたもの。市校長会、教頭会から代表各 1 名、小・中学校から各 1 名、市教育委員会指導主事で構成。現在の推進委員会の設置期間は、平成 27 年度末まで。
- P. 23 19) 臨床心理士
 心理学の専門家のうち、臨床心理学を学問的基盤に持つ者で、原則として指定された大学院を修了し（第 1 種指定大学院の場合）、あるいは修了後 1 年以上の臨床経験（第 2 種指定大学院の場合）を経て、臨床心理士資格試験に合格し認定資格を有する者。
- P. 23 20) ケース会議
 学校で子どもが見せる様々な悩みの兆候は、学校だけでなく家庭環境等が影響を及ぼしていることもあるため、これらに対応し早期解決をめざし、学級担任だけでなく、生徒指導担当、学年主任、スクールカウンセラー等がチームを組み、その背景・原因や解決に向けた具体的な手立て等を検討・実行するための会議。各学校だけでなく、校種間の円滑な接続のための小・中連携ケース会議等もある。

- P. 23 21) カウンセリング・マインド
 カウンセリングの際に相談員に必要とされる、「傾聴」「受容・共感」「繰り返し」などの姿勢や態度。
- P. 24 22) スクールカウンセラー
 いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。
- P. 24 23) スクールソーシャルワーカー
 問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ課題解決を図る。
- P. 27 24) 学校司書
 専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事務職員。
- P. 27 25) 読み聞かせ
 主に乳幼児期から小学校年齢の子どもに対して、話者がともに絵本などを見ながら音読する行為。
- P. 27 26) ブックトーク
 一定のテーマをたて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。
- P. 27 27) ストーリーテリング
 物語やお話を覚えて語って聞かせること。
- P. 28 28) 学校図書館図書標準
 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもの。小学校（小学部）、中学校（中学部）、それぞれ学級数により整備目標が設定されている。例えば、18学級の小学校では10,360冊、15学級の中学校では12,160冊。
- P. 31 29) A L T
 外国語指導助手。国が昭和62年から実施している「語学指導等を行う外国青年 招致事業」（通称・JET プログラム）で、世界の英語圏から日本へ招致され小・中学校で国際理解教育や英語等の教科や外国語活動の授業において教員を補助。

- P. 31 30) 学校教育自己診断 (P.30 学校教育調査)
 学校教育活動の改善のための方策を明らかにするため、学校教育活動が児童・生徒の実態や保護者・地域の住民の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診断基準)に基づいて学校経営計画の達成度を点検するもの。
- P. 35 31) 「ともに学び、ともに育つ」教育
 障がいのある子どもを含めたすべての子どもが、生き生きと活躍できる共生社会をめざして、すすめる教育。
- P. 35 32) インクルーシブ教育
 障害者の権利に関する条約では、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要、とされている。子どもたちが持つ課題や問題の原因を、周りの環境との関係でとらえていき解決を図る考え方。
- P. 35 33) 支援教育コーディネーター
 学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における支援教育に関するコーディネートを担当する者。
- P. 36 34) 交野市支援教育リーディングチーム
 交野市の支援教育における課題と対応策について検討し、巡回相談、研修等を通じて、課題解決に向けた取組みをすすめ、学校支援とともに交野市の支援教育の充実を図る。構成メンバーは、交野市立小中学校から支援教育リーディングスタッフ、通級指導担当教員、各中学校区から支援学級担当教員1名、大阪府立交野支援学校から支援教育コーディネーター、市教委から担当指導主事。
- P. 36 35) 地域支援コーディネーター
 府立支援学校が、府内の支援教育推進の中核を担う地域支援リーディングスタッフとして指名をし配置。巡回相談等として活用するなど、地域の小・中学校を支援。
- P. 37 36) 通級指導教室
 小・中学校の通常の学級に在籍する比較的軽度の言語障がい、難聴、LD、ADHD等の発達障がい等の障がいがある児童生徒を対象とし、各教科等の学習は通常の学級で行いつつ、障がいに応じた必要な指導・支援を、通級指導教室

で、月1単位時間から週8単位時間受けることができる制度。

- P. 37 37) 個別の教育支援計画
障がいのある子ども一人ひとりのニーズを把握し、中・長期的な観点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。
- P. 37 38) 個別の指導計画
個別の教育支援計画をふまえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動などにおける指導計画。
- P. 38 39) OJT
On-the-Job Training の略。職業指導手法の一つで、職場での具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることで、全体的な業務処理能力や力量を育成する指導手法。
- P. 38 40) 教職員の評価・育成システム
教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化等を目的として実施している教職員の人事評価制度。
- P. 38 41) 放課後子ども教室推進事業
安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進する事業。
- P. 40 42) 第三者評価
その学校に直接かわりをもたない専門家等の第三者が、自己評価及び学校関係者評価の結果等も資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について、専門的・客観的（第三者的）立場から評価を行うもの
- P. 42 43) 子どもの安全見守り隊
小学校の通学路等において、登下校時の子どもの見守り活動を行う、PTA、自治会等からなる地域の学校安全ボランティア。
- P. 43 44) 地域コーディネーター
地域社会が一体となった教育コミュニティの取組みを推進するため、学校と地域の「つなぎ役」としての役割を担う者。

- P. 43 45) 親学習
 子育て中の保護者を対象とした「保護者が自らの役割に気づき、それを果たすための学習」や、将来親となる小・中学生や高校生を対象とした「親となるための準備としての学習」等。
- P. 46 46) 薬物乱用防止教室
 「第三次薬物乱用防止五か年戦略」（平成20年8月薬物乱用防止対策推進本部決定）では、「青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上」を目標の一つに掲げ、学校における薬物乱用防止教育を一層推進することが求められ、その目標達成に向けた取組みの一つとして「すべての中学校・高等学校において、少なくとも年1回の薬物乱用防止教室を開催するよう指導すること」と示されたもの。
- P. 46 47) 食に関する指導の全体計画
 学校における食育を推進するには、組織的・計画的に教育活動を展開することが重要であることから、各学校において食に関する指導の目標を設定し、その具現化に向けて策定された食に関する指導計画。



夢と、希望と、笑顔があふれる学校をめざして



交野市教育委員会

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

羽石 寛寿

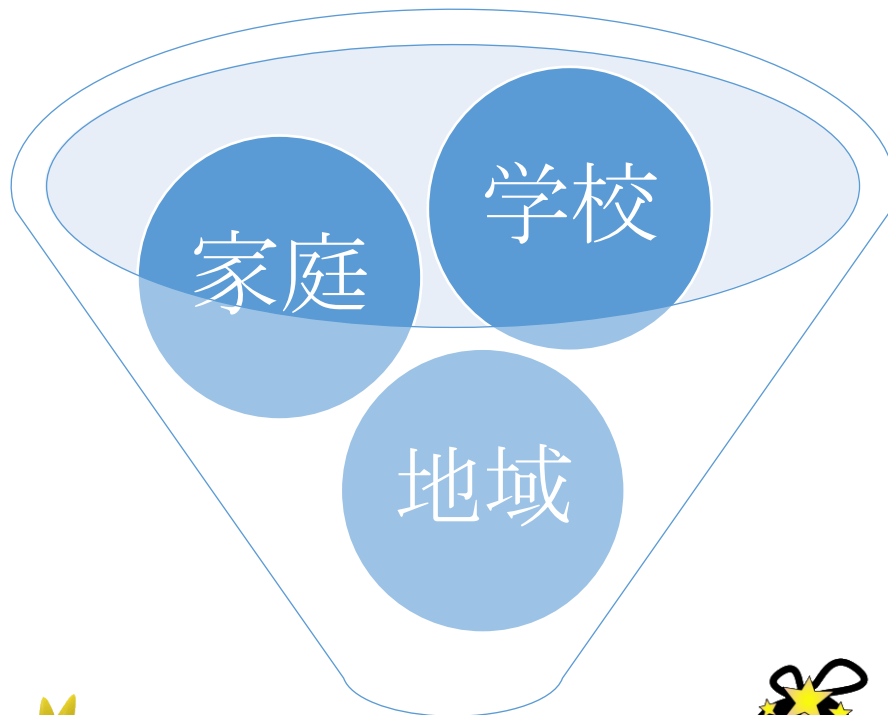
中井 保

山中 幸子

神谷 誠人

山本 和孝

平成 25 年 10 月



社会全体で

「情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成」

発行/交野市教育委員会



〒576-0052 大阪府交野市私部2丁目29番1号

tel : 072-810-0530 fax : 072-893-6575

mail : kyouiku@city.katano.osaka.jp